
○議長（近藤八郎君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の8人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴人数を制限しております。

○議長（近藤八郎君） 日程第1 「一般質問」を行います。
お手元に配布いたしました質問要旨の順に発言を許します。
質問番号1番、5番 我孫子洋昌 議員。

○5番（我孫子洋昌君） おはようございます。今回の一般質問において、私は、下川町を支える産業の維持・振興策についてお伺いいたします

下川町の人口減少が止まりません。3,000人を割り込むのは確実な状況となっております。下川町民憲章にあります、農業、林業、鉱業による発展を遂げてきたこの下川町ではありますが、今後に向けた産業の維持・振興策について伺いたいと思います。

一つ目です。農業についてです。

現在、農業者に対して、各種補助事業による支援策…こちらも行われておりますが、これらについては、収量や産出量の計画をより明確にすべきであるというふうに考えます。また、新規就農促進施策について、研修段階から様々な支援策が講じられておりますが、就農後数年経過した段階での補助策も講じることで、就農者の生産意欲の向上と、他の産地との差別化による担い手確保につながると考えますが、いかがでしょうか。まずお伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の「下川町を支える産業の維持・振興策について」の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の1点目の「農業について」の質問の前段につきまして、下川町第6期総合計画の農業施策の指標として、農業生産額、農家戸数、新規就農者数を目標値として設定しているところであります。

御質問の後段である新規就農施策につきましては、下川町新規就農者等に関する条例に基づき、研修段階から新規就農者の認定、さらに認定農業者を迎える就農後5年間に至るまで支援策を講じており、新規就農後の経営の安定化と生産意欲の維持向上を図っているところであります。また、他産地と比較して、本町は手厚い支援策を講じているものと認識しているところであります。以上であります。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 今、町長から答弁がありました。ちょっと私の質問の文言が上手く伝えきれなかったということで、前段では総計の農業施策…多分、町長がお答えになったのは、町全体としての農業生産額…そういった内容での答弁だったかと思いません。

今回私が聞きたかったのは、各戸別の農家さんが…こういった補助事業を受けるに当たって、それぞれ…ハウス1棟を作れば…どれぐらい増やしたいだとか、様々な補助事業を入れることで、どれぐらい各農家さんがそれぞれ生産を増やしていくのかと、町が補助を入れるに見合った生産向上ができるのか、そういったことが可能な状況になっているのか、そのあたりを伺いたかったということでもあります。

あと、5年間に至るまでの支援策、これがほかの地域と比較して手厚い支援というふうに感じているということなんですけれども、多分そこからがいよいよ厳しくなるころではないかというふうに思います。先ごろも…そういった5年後以降も補助策を何か作ることで、更に足腰の強い農家さんを育てていくということになるというふうなコメントが出てましたけれども、そのあたりについてのお考え…2点お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 戸別の施策についての指標ということですが、毎年ですね、JA北はるかなどを通してですね、それぞれの農家さんの…1年間の計画を立てていただいておりますので、例えばフルーツトマトなどは、やはり苗が必要になってまいりますので、そういう計画をしっかりと立てていかないと用立てができないという、そのほかの農業作物についてもですね、一定程度は目標値を作りながら、そして計画どおり進めれていくように支援をしていきたいと、このように考えているところでありますので、御理解いただければと思います。

それから、町の…5年間の支援策…他の町より手厚いんではないかという…自負をしているわけではありますが、その後についてもですね、営農指導、あるいはまた融資のいろんなアドバイス、さらには農家さんの支援ですね、こういうようなところを…先輩方に協力を頂きながら、しっかりと担保してあげるといって、こういうような支援策を町としては考えているところでございまして、ただ、永久に…いろんなその経営に対しての補助金を出すのかというのは非常に疑問がございまして、そのへんは一定程度抑えていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 農業施策についての支援策…そういったところでも…今いただきましたが、ちょっと確認の意味も込めてなんですけれども、今回、産業についてという全体のテーマがありますので、農業であれば農業振興審議会といった会議体がありますけれども、こういった会議の開催場所なんですけれども、これは主に役場で行われて

いますか…場合によっては公民館といった所になるかと思うんですけれども、産業振興の拠点ということで、まちおこしセンターコモレビが…各産業団体の…近隣ということで整備されているんですけれども、そちらで年に1回とか何か…毎回毎回でなくても…そういった所で…ここが産業の拠点だっというような意識付けをするような、そういう…きっかけ作りというんですかね…工夫とか、そういったことというのはやっているのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） ただいまの…審議会の開催場所は、メインは役場庁舎となっております。無い場合は公民館となっております、まちおこしセンターなどで行うことは今のところございませんでした。ただ、農協の関係者が関係するような…審議会ではありませんが…打ち合わせについては、農協の会議所の所…広くいえばまちおこしセンターの中なんですけど、そちらの方で行っていることも何度かございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ちょっと今回…サーとって…後でまた戻るかもしれませんが、次の項目に移らせていただきます。

林業・林産業についてという項目について質問をいたします。

主力産業であります…いうまでもなく下川の主力産業であります林業・林産業ですが、地元からの就業促進支援など、下川町独自の担い手確保や事業者の支援策、こういったものについてはどのようなものを検討されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の2点目の「林業・林産業について」の御質問についてでありますけれども、林業・林産業人材確保支援事業として、関係者等と連携いたしまして、北海道旭川農業高校、さらに北海道北の森づくり専門学院の実習の受入れを通して、人材確保につなげてきているほか、さきの7月臨時会議で議決いただきました、基幹産業人的資本事業においては、林業・林産業を含む基幹産業の人材確保に向けた仕組みづくりに取り組んでございまして、これら本町独自の施策は今後も継続してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、人材確保に向けての取り組みということで答弁をいただきました。

先ほど、農業については、他の産地と比較して手厚い支援策を行っているというふうな御答弁がありました。では、下川町の林業ですね、特に林業就業者についてですが、手厚い支援があればですけども、他の林業地と比べて何か特筆すべきものがあるのか。

以前の議会での議論では、都市部から遠いということがハンディになって、なかなか就業してもらえる状況が…ほかと比べると…劣っているとまではいわないまでも…北の森づくり専門学院の卒業生なども、なかなかそういったところで…下川よりもほかの所を選ぶ状況にあるというふうな答弁がありました。その点を補うには、やはり何かしらの支援策が必要かと思いますが、そこらへんはどのような状況でしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 遠方でありますから、いろいろ確かにハンディはあるかと思えます。我々は旭川農業高校…こちらの方の実習、1年生、2年生、3年生、それぞれ学年ごとに受け入れることもございます。あとは先ほど出ておりました専門学院、こちらの方の実習受け入れも積極的に行っております。当然こちらに在るだけではなく、我々も現地に行って担当教官などとお話をし、なるべくこちらの方に誘導できるようなことも考えておりますが、最終的にはどうしても学生が考えて来るということで、残念な結果が…専門学院さんからはまだ…いまだに結果が出ていない、農業高校からは数名の方が森林組合等に入られているという現状ではあります。これは諦めることなく続けていきたいと思っておりますが、ではこちらに来た時に具体的に何か優遇策があるかと言われれば、今のところ具体的な優遇策は無いというふうに認識しております。ただ、森林組合の場合でしたら、独身寮的なものもありますし、あと町の今…単身者住宅、こちらの方にも積極的に我々としては…こういうこともありますよということでお導きをしているところであります。後は…そういうのも埋まって、就職…下川にしたいんだけど住む場所が無いなどの場合についても、我々は…関係各課、後は民間の方にいろいろ協力を要請していきたいと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そういう旭川の学生さんであるとか、遠方から下川の林業・林産業に就業される場合の住居の確保、これは当然の事ではあると思うんですが、先月の文書質問でも出ささせていただきました、下川…森林環境教育をしております。それで下川のお子さんというのが下川の森の事を…ある意味一番よく分かっている、その中では下川の林業の様子も学ぶということもカリキュラムの中にはある。下川の事を下川の林業の事をよく知っていて、しかも住む所に取りあえずの間は困らないような状況にある次世代の方が、何年かして帰ってくるかもしれませんけれども、林業の事、環境の事、森林の事、すごく身に付けていて、下川にとってはまたとないというか…ほかには代えがたいような戦力になる存在が、あえて下川で就職をしないというのは…環境教育がイコ

ール就業促進ではないとは思いますが、何かほかの子供たちとは違う…十何年の間、下川の森について学んできてくれている、そういった子供たちが、下川の…あまりにも実態を知りすぎているからほかの選択肢を選んでしまうのか、それとも…やっぱりここまで知ったからには、私が…僕が下川の林業・林産業なんとかしたいというふうに思ってもらえるような、何かそういう道筋になるような…何かそういう工夫というのは、そろそろ森林環境教育または林業の人材確保、そういったところで考える時期にきてるのではないかというふうに考えます。ちょっと視野が狭いかもかもしれませんが、森林環境教育が必ずしも下川の林業の担い手確保といった…そういったところだけがゴールではないとは思いますが、下川の林業の良さ、大事さ、そういったものを学んでいく、そういった子供たちが一人でも二人でもそういった担い手になるということが、何かこう下川らしさ、そして下川の土地柄や…簡単にいうと住む所なんですけれども、そういう…一番よく分かってる人が下川の担い手になってくれるという、そういった取り組みになるのではないかというふうに考えますが、このあたりについて、町長お考えがあれば、お聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 森林環境教育は、本当に狭い範囲で…将来下川で林業を担っていただくためにやっているのではなくてですね、多様な社会の中で生き続けられる、そういう様々な経験をしながら、そして社会に出て行くという、そういう考え方で森林環境教育をやっています。ただ、下川の資源とか特性である森林というものを、しっかりと子供の時から吸収していただいでですね、もしかしたら社会に出てからもう一度…郷土愛の下に下川に戻ってくるかもしれませんけれども、決してそこだけを目指してやるわけではないということは御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そういう…何というんですか…ちっちゃい考えでないか…もちろんそれは分かっているんですけど、本当に何とか担い手を確保するために、住む所だとか…そういう外の人に来てもらうっていうのはやっぱり大変だというのは、この数年の担い手の確保といったところでいうと…もう分かって…自明の事ではありますし、林業は以前から移住者の方に多く担っていただいているような状況もありますので、そのあたり…農業ではほかと比べて手厚い支援を講じているというふうに言えるのであれば、林業についても同じように、ほかの林産地と比べて…距離は都会から離れてるかもしれませんが…手厚い支援策がある、だから下川で林業やりましょうっていうふうな、そういう呼び掛けができるような取り組みがあってもいいかなというふうに思っています、今回質問をしております。

あと、林業・林産業についてということなんですけれども、こちらについても伺いますが、こちら…林業振興審議会の開催場所ですが、コモレビを使ったことはありま

すか、お伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 先ほどの農業の審議会と同様で、メインは役場となっております。こちらについては関係者も今のところおりませんので、まちおこしセンターの方での開催はございません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） あと、こちらも…林業・林産業に関連するということで、以前、文書質問等でも問いましたが、例のヴィレッジプラザで活用された木材…F S Cの森林認証材の利活用ということなんですけれども、今年の執行方針にもありましたが、利活用の検討ということで、これは何か…おおむね目途が立ったとか、もう既にどこかに使ってますよとか、そういったものが情報として出せるものがあればお示してください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） オリンピックの会場で使われた木材の活用なんですけど、最終的には今…ブースを作ろうということで、実際に今作っていて、実は…ちょっと頼むに頼めない…施工業者さんがなかなか今忙しいということもあって、情けないんですが我々職員が直接今やっているところです。ちょっと…なかなかスピードは遅いんですが、それこそモレビのどこか…そのスペースの所に複数台…ちょっと置いて、そして皆さんにまずは使っていただこうと思っています。あと、リモートなどもそういうところで…皆さんいろいろ作業できるんじゃないかというふうに期待もしております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ありがとうございます。では…時間も限られておりますので、次の項目に移ります。特産品についてであります。今回、主に2点挙げています。

生産者の努力と工夫により、下川町の特産品として流通しております「手延べ麺」と「トマトジュース」であります。これらの今後について、町の考え方を伺います。

まず、下川の特産品である手延べ麺についてです。担い手の支援や後継者の育成策、こちらはどのような状況にありますでしょうか。今後も日本最北の手延べ麺の里として継続して稼げるような販売戦略、また、担い手を確保・育成するための人材育成戦略が必要となってくると思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。まず、手延べ麺についてお伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 御質問の3点目の「特産品について」の御質問①の「手延べ麺」につきましては、昭和60年に下川手延べ麺組合が発足されて以来、町を代表する特産品事業として、現在6工場が操業中でございます。

手延べ麺事業者への支援策につきましては、中小企業振興基本条例に基づく支援といたしまして、技術習得や研修など人材育成に要する支援のほか、販路開拓支援、建物の改修、機械修繕又は購入に対する支援など、課題に合わせた幅広い支援を行っているところでございまして、今後におきましても、地場産業の振興に向け積極的に進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、町長の答弁にありますとおり、現在6社ということで、以前はもっと数が多かったということで、日本最北の手延べの産地というふうに言える状況だったんですけども、これが…ほぼ半分あるいはそれ以下というふうな形になってくるとですね、なんか寂しいなっていう感じが…パツとした印象ですけども…受けることになります。

今後の動向ですね、今いる6社のうち、10年後も20年後もやっていくよっていうところ、あるいはちょっと…10年後まで大丈夫かなっていう、そういったそれぞれの動向について、町としては把握しているのでしょうか、お伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 把握はしてございませんけれども、やはり…今6事業者…営みをしておりますけども、年齢がだんだん高くなってですね、承継してくれる人たちがいるのかどうかというのは町としても非常に不安視をしているところであります。

いずれにしても、この手延べ麺というのは下川の特産品でございますし、また、うどん祭り等のイベントも関連してございますので、町としてどのような支援の仕方、あるいはまた方向性を作るかというのは、手延べ麺組合の方々と今後協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 一堂に…手延べ麺の事業者が…体を使って生産するわけですから、何年後とか…機械が先に駄目になるのか、あるいは生産する方の体調の方が先に…なかなかかなわないっていうふうな状況になるとか、いろいろなところがありますが、このへんについては早急に事情を把握して、6社体制が維持できるのか、あるいは7、8

と増やしていくのか、それとも3、4と減ったとしても今の生産量を維持できるのか、そのあたり町としても計画をしっかりと立てて…町が直営で作ってるわけではありませんが、町の特産品というふうな形になりますので。こちらについても…先ほどの農業じゃないですけども、継承ですね…事業者の継承、承継、ある程度年数やってきた事業者が使ってきた製造器具などはなかなかそのまま引き継ぐには難しいかもしれませんが、これらについても…中小企業振興基本条例での支援ということなんですけども、特に特産品ということであれば、ちょっと上乘せとか、手延べ麺に関しては…ほかの事業所とはまた違う何かメニューを加えるということで、先ほどの…ほかと比べて手厚い支援策って…何かキーワードみたいになってきますけれども、ほかと比べて手厚い支援策を手延べ麺にはやるんだと、そうすることで町の特産品を維持するんだ、そうすることで承継してもいいな…新たに入ってもいいなって思う、何かそういう呼び水になるような施策というものが町としては打つべきだというふうに考えますが、これはこのままでいくとまた…気が付くと今年もどこどこやめたね、あそこもやめたねなんていうふうになりかねませんので、これは早めに町としてしっかり手を打つべきだというふうに考えますが、改めてお考えを伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 我孫子議員の仰るとおりですね、やっぱり実態をしっかり把握しながら、どういう打ち手を作っていったらいいのかということ町として考えていかなければならないと思います。中小企業振興基本条例がベースになりますので、審議会もごさいますので、またそのへんを…審議会の中でいろいろ揉んでですね、企業でも手延べ麺は製造業ですので、一定程度また違った支援策というのが考えられていくんではないかと思っています。そのへんはまた、その審議会の中でいろいろ議論して行って、条例の中に改正できるものがあれば改正していきたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） そうですね、町がしっかりと説明をすることで、なぜ手延べ麺だけがそういう…優遇なんだというふうなところについては、町として大事にしている特産品である手延べ麺の維持のためだというふうに皆が納得できるような形での…そういった支援策の構築について、早急に検討・実施に入る段階かというふうに思います。

次は、トマトジュースの方に移ります。昨日も補正予算の中でも提案がありましたが、町の直営から民間委託ですか…経営が移行されるという予定が先送りとなったということですが、この要因について教えてください。

また、この要因については、新たにセットされている移行期までに確実に解決できるものなんでしょうか。状況によっては町の直営体制…こちらを継続せざるを得ないという判断がなされる可能性もあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 「トマトジュースについて」の御質問につきましては、令和 5 年 4 月から公設民営方式によるトマトジュースの生産・販売を目指し、下川事業協同組合と協議を進めてきたところでございますが、様々な課題を解決する必要性が生じたことから、移行予定日を 1 年間延期することとし、協議を継続してまいりたいと、このように考えてございます。また、農産物加工研究所の設置目的でございます農家経営の安定を図ることなどに支障が生じないように取り組んでまいりますが、今、議員が仰ったとおり、直営体制を継続するという…この可能性も選択肢の一つにあるのではないかと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） トマトジュースの…移行が延期になったということなんです、様々な課題を解決する必要ということですけども、この様々な課題というのは、主に先方…事業協同組合さんの課題、あるいは町として整備しなければならない課題、どちらの課題…あるいは両方の課題…どちらだったのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） ただいまの様々な課題の関係です…両方にございます。当然、我々が今作っている工場の中は、30 数年前の機材ばかりということで、かなり辛抱して使ってきております。修繕も繰り返しております。実はボイラーももう…本当は来年もしかしたらもたないかもしれないということで、これも修繕を…新年度予算にもとは思っているくらい非常に辛抱の機械が多くございます。これについては年次で直していきたいと思っております。本当は一括で直せばいいんですが、なかなかそのお金の部分もありますから、これは年次で直していきたい、そういうような課題がまずあるのと、あとは事業協同組合さん自体の体制の中にも、やっぱり人の確保ということが必要でございます。それはある程度…今作っていただいている方々が全員移行するということと、あと柱になる方々…こういう方がどういう形で用意できるのか、若しくは確保できるのか、この点もございます。あとは、最後に…お金の部分も当然ありまして、この部分については、先ほどの修繕関係と連動する部分もございます。これらが非常に多岐に結び付いて、一つやれば一つこちらの課題はどうだということで、次から次へと課題が出てくるということがありました。その部分を一つ一つ課題を解決する方向で進めなければならないということで、今回このような…1 年間延期をさせていただこうという判断に至ったというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 1年間の延期ということが決定したということなんですが、これ…いつ決定しましたか。いろいろ協議したりとか…改修工事したりだとか、協議をしてきたということだったんですが、いつ…令和5年4月ではなくて、1年間延期ですってということになったのか、それはどの時点で公にした、あるいは今回の議会での提案が公にする日程としてセットされていたのか、あるいは…先日、コロナの関係でキャンセルになりました町民懇談会の場で…町政執行方針の中にもあるような…民間移行というような大きな内容ですから、それが変更されるということをいつの時点で決定し、いつの時点で公表しようというふうにお考えだったのでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 延期に至るまでに…実は10月中には、今作業されている方々に事情の説明を行ったところです。あと10月の後半には、トマトを作ってくださっている生産者の方にもお話をしたところです。これは令和5年4月1日ということでのお話をしておりました。それでその後、いろいろ詰めていくところでありましたが、先ほどの…重複しますので説明は申し上げますが…課題が出てきたということで、11月の中旬から下旬だったというふうに思いますが、その時期にいろいろお話を伺いながら、それで事業協同組合さんとのやり取りの中で、こういう選択肢もあるんじゃないかという…事務方としての話をいたしまして、下旬に理事者の方からの御了解もいただいた。そしてそれを事業協同組合さんにもお伝えし…というような流れになっております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 町の施策ということで、これは町民向けに何か説明するとか、民間移行は令和5年4月ではなくて1年延期になりますよってというのは…何かこう…記者発表とか、そういったことというのは特にはしてなかったということでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 今、仰ったとおりで、記者発表等は…予定もしてはおりませんでした。ただ、先ほどの…作業されている方と、トマトを生産されている生産者の方に加えて、卸しをさせていただいている町内企業の方、あと町外でも大手さんのところには、こういうような…1年間延期をさせていただく旨の説明もさせていただきました。それが…ちょっと私たちの的には…町民広くではありませんけれども、関係者にはそれなりにお話をさせていただいているという前提となっております。ちなみに生産者の

方や作業員の方々にも文書でお知らせを入れております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 先ほどの町長の答弁にあった、状況によっては直営を維持せざるを得ないという判断もする可能性があるというふうな答弁がありましたが、こちらについても…来年の10月か11月ぐらいには判断されるような状況になるのでしょうか、それとも…生産体制の事が…営農計画との関係もあるので、来年の秋ぐらいまでにはさらに1年延期、あるいは2年延期、それとも当面の間は直営、そういった判断というのが…また来年の秋頃、町として…また事組さんとの協議の中で決定するというようなことをお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 現状では令和6年の4月1日の移行を当然目指してまいります。ただ、その問題の…課題解決の中で、階段を上るように何段階かで本格移行するという考え方を…もしかしたらできるかもしれません。ただ、いろいろ課題解決が進めば、6年4月ということもあります。そのあたりは幅広く考えていきたいとは思っております。ただ、今このような状況で協議をさせていただいておりますので、この流れはこのまま続けさせていただいて、最も良い形で引き継げるように考えたいというふうに思っております。おおむね来年については、秋ぐらいまでには…当然結果を出さねばならないものと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 受け入れるにあたって、事業協同組合から町の方に何かこう…ここをどうしてくれとか、そういった具体的な要望事項といったものは挙がっているのでしょうか。それに対して町が…ちょっと今では答えられないから待ってくれということでこういった事態になっているのか、あるいはいろんな要望が挙がってきて、それに対して答えていくということで速やかな…スムーズな移行にいくような…そういった協議をしているというふうな考えで認識すればよろしいのでしょうか、確認させてください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
古屋農林課長。

○農林課長（古屋宏彦君） 今月の初めに、理事長の方から町長あてにいろいろ要望がございました。たくさんはありますけれども、何点か分かりやすいものを挙げるとすれば、まずは設備の問題です。今、町は…先ほどお話したとおり…年次でというふうにな

っていますが、ものによっては年次ではできない部分もあるのではないかと。例えば全部…10 個ぐらいあったうちの 3 つ 4 つをいっぺんに変えないと効果的な製造ができないのではないかとというような趣旨のお話でした。これについても、確かに作られている方がよく分かっていることですから、これもよく現場の方と相談をしながら進めたいと思っております。

あと、作業員の…今従事していただいている方々、この方々がいろんな経験をお持ちです。この方々がそのまま新しい体制においても従事をしていただくということについてもしっかりとやってほしいと。これは全くそのとおりだなと思っておりまして、我々もそういう作業されている方々の御理解を得ながら進めていきたいと思っているところであります。

あともう一点、いわゆる工場長的な方、具体的に…今日は何キロ処理するぞとか、今年度はどれぐらい作るぞとか、いわゆる工場長的な方…こちらの方の人材確保も求められております。いろんな形があろうかとは思いますが、下川町が今考えている一つの方法としては、協力隊というような制度を使って、何とかそういう工場長的な方を育てていくということもありながら、将来…身分的などころがどうなるかというのは、また協議事項かもしれませんが、そういうようなところで進めていただきたいというような要望もございました。これについても至極もったもな御要望ばかりでございます。

あとは内部的には経理関係も…やっぱりこう…今デジタルの時代で、いろんなソフト、あとは非常に便利な仕組みがございます。このあたりについても、今回の移行に際していろいろ御支援いただけないかということで、至極もったもな内容ばかりでございまして、これは早ければ新年度に盛り込んでいけるかどうか、または令和 6 年度中、7 年度の新年度、そこに…必要な時期に必要な支援ができるような予算付けもいろいろお願いをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 手延べ麺にしてもトマトジュースにしても人材の確保というところが…どちらも言葉として出てきました。町の顔ともいえる特産品の製造・販売・流通ですね、そういったものについて町としてしっかりと本腰を…本腰を入れるというのはもちろん当たり前なんですけれども、関係者との協議や様々な検討、そして何よりも担い手の確保ですね、そういったところをしっかりと継続していけるような策を講じていただくべきであるというふうに申し述べ、次の項目に移らせていただきます。

観光についてです。道の駅を…皆さん御存知のとおり…設置していない下川町においては、来町者が特産品…今、手延べ麺とかトマトジュース出ましたけれども…網羅的に見て、その場で選んで買うということが出来る場所っていうのが、国道近辺にはないというふうに言ってもいいのではないかとというふうに考えます。このことが特産品販売の機会損失…本来であればそういった一見さんのようなお客さんでも手に取って買う、そういった所が失われているのではないかとというふうな認識はありますでしょうか。また、今後も道の駅は下川町内には設置しないという考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 観光についての御質問をいただきましたが、本町における特産品の販売場所につきましては、御承知のとおり、下川事業協同組合、下川ふるさと興業協同組合、五味温泉などが主たる販売場所となっております。その他の商店等でも購入可能なものもあると認識しております。また、特産品の取り扱いを行う事業者の多くは、国道 239 号線沿いに隣接している状況にあり、取り扱いしている店舗も複数あるため、特産品販売の機会損失につながっているという認識は特段ございません。こうしたことから、特産品の販売目的での「道の駅」の設置については、今後も設置する考えはございませんので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） まず…道の駅は今後も設置はしないという考えをはっきりと示されたということです。道内には現在 129 か所…2 か所ほど廃止されて 127 か所です。ね…道の駅があるが、下川には今後も道の駅はないということが明らかに…改めてなったということです。

皆さんがいろんな町に出かけた時に、よくよく分かっていて…ここという所に入る場合と、初めてのような状況で訪れた場合に、お買物をしようとか、トイレを借りようとか…そういった目的で、ちょっとドライブの休みっていう時に使う場所というのは、おそろくなかなか分からないとは思いますが…下川じゃない所の…この町には事業協同組合というのがある、この町にはふるさと興業というのがある、ちょっと離れた所に五味温泉…なんとか温泉というのがあるというふうに。今の答弁の言葉を取るわけじゃないですけども、そういう発想で役場…理事者側はそう考えてらっしゃるというふうなところですが、多分そうじゃない人が多いんじゃないかなって…一般的にはです。ドライブでやって来て、ナビゲーションに道の駅のアイコンが出てからちょっとここで休憩しよう、あるいは道路標識に道の駅の誘導看板が…あと何キロで道の駅というのが出るから…ここまでちょっとドライブして、トイレ休憩取りながらアイスクリームでも買おうとか、そういった使い方を皆さんされているというふうに考えますが、では、国道近辺でそういったものを売ってる場所がある…錦町のトイレも廃止したばかりですし、そういうものがあるというのが分かるような工夫、誘導看板を設けるだとか、ここに特産品あります…お土産品がありますっていうのを、道の駅を作るとなると多額の投資が必要ですが、通行する車の方、あるいは旅行者の方が一目で分かる…何かそういう看板のようなもの…そういったものを…それぞれの店にあります…手延べ麺あります…トマトジュースあります…そういったものでもいいので、何かそれを置くことによって、あるいは見せることによって、ここで売ってるんだな…ここ開いてるから入ろうっていうふうな…そういう誘導策をするというのが、おそらく来町者にとっては親切な対応ではないかというふうに考えますが、このあたりどういうふうに訴求しているかというお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） ここ2、3年の中で、公共施設の案内板については、開発局の方に少し働きかけをしてですね、かなりの看板を設置していただきました。ただ、今、議員が仰るように、そういう業種業態の案内については…町がなかなかそれを一つ一つやるっていうのは厳しいものがあるのではないかと、そこは商工会が主体となってやっていただくとか、あとはそれぞれ商店街の…街組がありますので、そういうところがいろいろ起案してですね、そしてそこに町が支援をしていくという、そういう方法論が考えられていくのではないかと考えています。また、今、少し違う動きで、一つの事業者の方が…少しそういうまとまった所で特産品なんかも販売できないかという、そういうような考え方を今してるようでございますので、そういう所に少し集中して、特産品ほか、その他の商品を取り扱える、そういう時に町のPRだとか、そういうのは町がまた支援していくことが可能ではないかなと考えています。

さらに、道の駅はなかなか厳しいというお話させていただきましたけれど、町の駅とか、森の駅とか、川の駅とか、こういう考え方も実は全国で展開されてる所があります。

これはかなりハードルが低いところがありますので、そのへんは行政が運営する場合と民間が運営する場合と両方あります。そのへんはまた商工会とか、先ほどの商店街組の方々と協議をしながらですね、進めていくことができるのではないかと考えてますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 谷町長のキャリアの中には、観光協会の会長を務めて観光施策についての造詣もあるということで、今回、観光について、あえて特出して質問をしたところになります。

せっかくですので伺いますけれども、アイスキャンドルや…先ほども出た…うどん祭りであるとか、谷町長が観光協会の会長時代…かなり今の体制に近い状況になってきているものがありますけれども、これも先ほど来…話題に出ている…人手不足、人材不足、担い手の問題ということがあって、なかなか以前のような実行体制というのが難しい状況になってきているというふうに考えますけど、このへんの…てこ入れといたら今やってる方に失礼なのでそうは言いませんけれども、どういうふうに…今の町の担い手の状況に合わせた方向に進むべきだというふうに考えられますか。そのあたりの…私見でも構いませんので伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） なかなか…事業主体が町ではないですから、明快な回答はでき

ないと思うんですけど、やはり人材がだんだん乏しくなってきたというのは間違いないことだと思います。それに伴って、その事業規模をいろいろ考えて、少し縮小していくとかですね、あるいはまた町内で人材を用立てできない時には、町外へ少しオファーをしながら協力関係を作っていくとか、こういういろんな方策を積み重ねて、そして持続可能な事業展開というのをやっていかれるのがよろしいのではないかなと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） それでは、五つ目の項目に移ります。こちら…この後の同僚議員も質問項目に挙げておりますので、それほどはかからないと思うんですけども、飲食店が閉店する状況が続いております。これまでの担い手支援策の効果の検証ですね…こちらを行うことで、またより効果的な支援策を検討すべきだというふうに考えます。

なかなか終わりませんが、コロナ後を見据えて、需要喚起と消費拡大につながる思い切った施策を準備、用意することが必要だというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 「商業について」の御質問をいただきました。飲食店における担い手対策につきましても、中小企業振興基本条例に基づいて、課題に合わせた幅広い支援を行っているところでございますが、より事業者が活用しやすい制度となるよう仕組みを再構築しつつ、持続可能な経営の構築と円滑な事業承継が図られるよう、商工会等との情報共有や連携を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

また、ポストコロナを見据えた需要喚起、消費拡大施策につきましては、これまで町内消費喚起のためのスーパープレミアム商品券の発行や宿泊需要回復のための宿泊誘客推進事業を実施するなど、一定程度の対策を講じてきたところでございます。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、地域の経済状況は厳しい状況が続くものと予想されますことから、地域経済の活性化のため、引き続き汗をかいてまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 今、町長から答弁があったとおり、なかなかこう…民間事業への支援ということで、全てが全て効果的になるかというのは難しいところもあるんですけども、しっかりと情報を共有して対策を講じるべきだというふうに改めて考えます。

そこで、今回、飲食店というふうにあえて言いましたのは、夜間ですね…現在、最終

バスが 8 時 50 分でバスターミナルを発車して終わると、その後、公共交通が無い状態になります。ハイヤーの事業者については、週末は夜間も待機しますが、日曜日から木曜日に関しては夕方まで運行終了ということになります。この間を埋めるような…待機してもらおうというんですかね…運行してもらおうようなそういった補助事業、こういったものをですね…やってもいいかなというふうに思って、ほかの町でやってないかなと思ったら、滝上町で地域公共交通確保対策事業ということで…こちらは町民だけでなく、旅行者の交通手段として、観光振興や地域の利便性向上のためということで、夜間運行に対する補助がなされています。こちらは…今年度でいえば予算 500 万円という金額が付いて実施されています。金額は下川の実態に合わせればいいとは思いますが、こういった他の自治体でも行ってるような制度の検討ですか、そういったものについてお考えがあればお聞かせください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） これも明確な回答はできませんけれども、そういう情報を頂きながらですね、いろいろ内部で協議をしてまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5 番 我孫子議員。

○5 番（我孫子洋昌君） 運行事業者さんなどにも聞きますとですね、出張で下川に来られる方が、五味温泉などに宿泊しようとしても、みんなでちょっと出掛けようかという時に…夜間の時間帯にハイヤーが無いということで、じゃあ名寄に泊まろうか…なんていうような事例もあるというふうに伺っております。そういったことも踏まえてですね、平日でも夜間に運行があるということで五味温泉の利用喚起にもなるし、また、別な分脈ですけども、高齢者の運転免許返納なんていうことも…町は…片方では進めようとしております。そうすると、夜間、予約してないと…予約の時間じゃない…良いともタクシーが運行しない時間帯にどこか行かなければならない事情があった時に、そういった方が…足がないっていうふうなことも…現在は…状況からするとあるだろうというふうな形に…前回の一般質問の際には、病院でそういった事例があったというふうなことも…知恵の環で出ていたと。なので、町のインフラとしてですね、そういう夜間の公共交通をある程度の時間まで維持するというのは、一人一人が暮らしやすく…もちろん飲食店の集客にもつながるでしょうし、そういう様々な波及効果が期待できるということで、今回、一案として提案してみました。このあたり是非お考えいただきたいというふうに思いますが、改めてお考えをお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 確かに…コロナの感染症が広がってからですね、やはり飲食店の売上というのは非常に厳しいものがあります。それに伴って、やはりお客さんが飲食

店にいないものですから、タクシーも動けないという、こういう悪循環になっているのは間違いありません。今、頂いた提案などについても、町としてどの程度までできるかという、そのへんの協議や議論というのは…することはできるんでないかと思っています。いずれにしても、それをやったからって本当に全てが解決するかというのは非常に難しいところもあると思いますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） いろいろな施策が全てはまって、全く…全部がバラ色というのは…今回の質問項目の中で農業・林業・特産品、そして観光、さらには商業…特に飲食店等等についても、全てが全てはまっていくっていうことはなかなか難しいかもしれませんが、なるべく様々なメニューを用意し、いろいろな方のニーズに手が届くような、そういう施策を打っていく、それが町として行うべき状況にあるのではないかとこのように考えます。いろんなところで…今回の項目の中でも、人手不足、担い手確保、事業がどういうふうが続いていくのか、そういったところがポイントかなというふうに考えております。

先ほど来、農業・林業、ほかもそうなんですけども、コモレビ…まちおこしセンターの話題を出しましたけれども、まちおこしセンターコモレビは整備されて…年数経っているんですけど、改めて町のホームページではこういうふうに紹介してるんですね、「地場産業を支える産業の拠点として、まちの情報を総合的に発信し、にぎわいを創出することにより地域経済の発展及び中心市街地の活性化を図ることを目的としています」とあるんです。では、この文章の主語っていうのはいったい何なんですか、町なんですか、それともそこに入居している…農協さん含めて四つの団体なんですか。コモレビで中心市街地の活性化を図るといいますか…にぎわいを創出する、これは主語は一体何だというふうにお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） インフラ部分はしっかり町が支えていって、そして運用部分を民間の事業者の方々に協力していただき、また、主体になっていただくという、これがまちおこしセンターの運用の仕方ではないかなと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） 先ほど、例のオリンピックの時に活用した木材をコモレビにも置こうかといった答弁もありました。実際、まちおこしセンター整備の段の議論で、町中に…いろいろな会議をする場所が足りなくて足りなくてしょうがなく、そういった拠点が必要だから…まちおこしセンター…旧駅前整備計画があつて、そこを整備するんだという、そういった議論もあつたかというふうに記憶をしております。そこが産

業の拠点…農業・林業・商工業のそれぞれの団体の交流できる場所にあるということであれば、先ほどの…いろんな審議会の開催ですね、せめて年に1回ぐらいはコモレビを使って開催してみてもどうでしょうか。そうすると、今、コモレビが主に使われているのは、町の情報発信であるとか、新しく来る方に対して…町がどういったところであるか…移住者の方を受け入れるタウンプロモーション推進部であるとか…そういったところであるとか、観光協会の事務局であったりと。あの…既存の産業ですね…地場産業、今まで継続してきたところが、あそこをどういうふうに使っていこうか…こういったアイデアも、やっぱり現場で…その空気感ですか…普段どういう人がそこに出入りをしているのか、あそこの雰囲気を味わいながら…ここに我々の産業分野としてはこういったアプローチができる…そういったことを何かできるんじゃないかなというふうに考えます。確かコモレビの設置目的は、産業の拠点というのが真っ先にきてたんですよね。

真っ先にきてる割には何か…産業の拠点という雰囲気は…今あんまりしないっていうのは私だけかなというふうに思うんですけど…皆さんそうかもしれないんですけど、あれだけの投資をして作った拠点なんですから、しっかり産業の拠点としての役割が果たせるような、そういう使い方を町としても考えるべきだと思います。インフラは町が主語であるというふうなお考えも示されましたので、そのあたり改めて町としての考え方を伺います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 町では事務局を持ちながら…産業活性化支援機構…8 団体で構成しておりますけども、ここにもですね、今後、町の審議会ばかりではなくて、各種構成員団体に少し働きかけをしながら、活用をしっかりと促していきたいと思っております。そういう意味では、今、タウンプロモーション推進部が中に入っておりますので、こういうところもまた…調整役として進めていくことができるんじゃないかと思っています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ちょっと…今回、産業分野ということで、いろいろな項目に…議論がちょっと散らかった感じもするんですけども、やはり人口が減っていく、事業所が減っていく、何とかして担い手を確保したい、その担い手確保はほかの町、あるいはほかの都市部との競争にある、下川の出身の方が…ほかの所では活躍されるかもしれませんが…何とか下川に戻ってくる、戻ってくるための何か手筈を整える、支援策を考える、そういう…何というんですかね…ただ指をくわえて…人がいなくなっていく、事業所が減っていくのを見ていただくだけではなく、何とか歯止めをかける…もちろん来てもらうのも大事ですけど、今いる人たちが踏ん張って残っていけるような、そういう施策、そういう取り組み、筋の通った考え方を町として持つことが、町民にもそれは伝わるでしょうし、町の事業者にも、また、次の世代を担う若者、子供たちにも伝わっていくというふうに考えます。この町の変わり目にある状況の中で、町長としてのお考えを改め

てお伺いいたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 町の活力というのは、やはり仕事にあるのではないかなと思っています。それに伴って、人口の流入が行われてくると考えてございます。しかし、なかなか…商売をやられている…特にサービス業の方々や、あるいはまた小売業の方々というのは、マーケットが小さいとなかなか商売として成り立っていかないという…こういうことがあるのではないかと。そういう意味では、町外にマーケットを求めていく…そういう仕組みづくりやシステムづくりというのが必要であると思いますので、そこはまた商工会などと連携しながらですね、業種、業態の事業者の方々…たくさんいらっしゃいますので、サポートできる場所をしっかりとサポートしていきたいなと思います。
以上です。

○議長（近藤八郎君） 5番 我孫子議員。

○5番（我孫子洋昌君） ある意味、待ったなしのところにきているというふうな状況にありますので、町の資源を総動員して、そういった取り組みに移っていかないと、本当にこう…うちの町はこういった良い制度があるのでほかより優れている。でも人が遠いから来てくれないとか、いろんな…何かこう…上手く回らないところがあるやにも見えますので、そこらへんをしっかりと踏まえて、協力、連携をしながら、何とか町の産業の維持、そして振興に取り組んでいただきたいということを申し述べて、私の一般質問を閉じます。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、我孫子議員の質問を閉じます。
ここで、換気のため、5分間休憩いたします。

休 憩 午前10時29分

再 開 午前10時34分

○議長（近藤八郎君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。
質問番号2番、2番 中田豪之助 議員。

○2番（中田豪之助君） ここ数年、商店街、事業所の廃業が止まりません。町民は寂しくもあり、日常生活に支障を来す面もあります。町外に対しても評価は下がります。コロナ禍という経済停滞もありますが、それは想定されたことで、国からの地方創生臨時交付金などにより財源はありました。

そこでお尋ねしますが、この廃業の原因をどう捉えていますか。

次に、どのような対策を取ったですか。

それから、それらの対策は効果があったか、あったならその事例は何か。

以上、お伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の「商工業政策について」の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の1点目、「この廃業の原因をどう捉えているか」についてでございますが、本町の地域経済は、経営者の高齢化や人口減少による地域の購買力の減少を要因としまして、事業の後継者及び担い手不足が顕著な状況に加え、隣接市への大型店進出による消費流失、ネット販売の増加、仕入れ商品の配送の問題など多くの課題に直面しており、それらに起因とした廃業が主な要因となっているものと認識しているところであります。

御質問の2点目、「どのような対策をとったか」につきましては、町では、地域の暮らしに必要不可欠な業種の維持・確保に向け、下川町中小企業振興基本条例を道内に先駆けて制定し、商工会などと連携しながら、中小企業等の経営基盤の強化や起業などの支援を行うとともに、必要に応じて相談に応じるとともに、国や道の支援策の紹介などを行っているところであります。また、新型コロナウイルス感染症への対応や原油価格・物価高騰など、経済環境の変化の影響が続く中、中小企業者の事業継続を支援するため、国の地方創生臨時交付金を活用し、対策を講じているところであります。

御質問の3点目、「それらの対策は効果があったか、あったならその事例は何か」につきましては、これらの支援によりまして、近年では毎年1件以上の起業・創業が起きており、地域の産業振興や雇用の確保に大きく寄与しているところでございます。また、新分野展開や事業再構築などに意欲を有する事業者に対し支援を行うことで、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会に対応した、企業活動の継続・活性化に向けた体制づくりが図られております。

いずれにいたしましても、中小企業関連制度やサポート体制の強化など、仕組みを再構築しつつ、中小企業者の自主的な経営努力を助長しながら、社会ニーズに対応した中小企業振興施策の展開に向け、引き続き汗をかいてまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁といたします。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今、町長の答弁の中で、下川町中小企業振興基本条例を道内に先駆けて制定し、国や道の支援なども…紹介を行い、起業や経営基盤強化の支援を行うということでした。

先ほどの同僚議員の質問の答弁にも度々出てきますが、中小企業振興基本条例…3分の1の補助が多く、このようにコロナの経済停滞の時代にはそれでは不十分だと思いますが、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 国のそういう施策の状況、道の状況、さらに他の市町村の…こういう中小企業支援、一定程度下川町の補助率等は引けを取らないのではないかと、このように考えてございます。また、先ほど答弁させていただきましたけれども、この中小企業振興基本条例…その前身は中小企業振興条例でございますけれども、これは本当に全国に先駆けて制定をし、そして中小企業の方々を支援してきたという、こういう歴史がございます。そういう意味でも、下川町のこの制度については非常に効果のあった制度ではないかと、このように感じております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） コロナで…最近はいわれなくても…パンデミックというようなことになって、想像もしなかったような経済状態、ロシアのウクライナ侵攻とか、それに伴う…食料とか肥料、レアアースの資源が入ってこない。元から資源の無い日本ですから、輸入が止まれば厳しくなるのは分かることですが、中小企業振興条例は先駆けて制定されて、それは実績を上げてうまくいったといっても、これからの時代にどう対応するかということの方が大切だと思います。過去の遺産にあぐらをかいてはいけません。そして、他に比べてある程度条件の良い制度という認識があるかもしれません。先ほどの同僚議員に対する答弁の中で、農業振興基本条例の…農業振興の方も他の自治体に比べて手厚いという答弁がありました。しかし、私の体験からすれば、下川町の厳しい自然条件の中で、支援策を充実させないと新規に就農するには厳しい。支援の条件が優遇といいますか…豊かだということは、裏を返せばそこで生き延びて…農家というか…いろいろ…商店でも…業を興すということは厳しいということの裏返しだと思います。そういう意味で、この厳しい…燃料も肥料も…そして人口も少なくなっていくこういう条件で、事業所に対してもっと柔軟でタイムリーな支援を行う必要があると考えますが、いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 時代時代で…その社会背景をしっかりと睨んでですね、そしてこういう制度設計をこれまでも行ってまいりました。現在は、中小企業振興基本条例、農業・林業、それぞれ一定程度統一しながら、基幹を同一にしようということで今まで進めてきたところでございます。

いずれにしても時流をしっかりと見極めながら、中小企業振興審議会、あるいはまた農業・林業のそれぞれ審議会がございますので、そういう方々の意見を受け止めて、そして新たな制度設計をしていくということが求められてるのではないかと感じておりますので、そのへんは今、中田議員が仰るとおり、様々な意見を頂戴してですね、そして反映で

きるものは反映してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 是非よろしく申し上げます。先ほどの町長の答弁で、下川町の起業・創業は毎年1件以上起きているというお話でした。企業・創業が1件以上っていうのは…これは少ないと思うんですよね。本当に厳しい条件で、人口も少なく、商圈も小さいこの下川町で、商売・ビジネスを始めたところで、それをずっと継続させていくっていうのは非常に大変で、ちょっと過激な言い方かもしれませんが…1件できたからって何か月もつか、何年もつか分かんない、存続できるか分かんない、生き延びる率が少ないのに、元々毎年1件では少ないと思います。そういう中で、新しい事業所の起業・創業…そういう点をもっと町として下支えするような施策はどのようにお考えですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 下川地域おこし協力隊など、これまで40人近くの方々に下川に流入していただいて、最大3年間活動を展開していただいた中で、自分自身で起業された方々が何人かいらっしゃいます。そういう誘発をですね、町としては今後もしていながら、町内に新たな事業展開が広がる、そういうような進め方を今後も行っていきたいと思っています。

先ほど答弁させていただきましたけども、毎年1件以上…起業・創業があるということではありますが、今のところまだやはり…個人事業者の方々が多くなってございまして、なかなか複数の株式会社等の起業にはつながっていないというのがあります。しかし、個人事業であっても一事業者でありますので、こういう方々の様々な事業展開に町がサポートできる、そういうような仕組みづくりもしてまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今の町長の答弁で、まだ法人とか株式会社の創業には至ってない状況だということでしたが、このような…乱世といいますか…こういう時期に、個人事業主の創業で十分だと思います。いきなり法人とか株式会社なんて…それは贅沢だっというか、ちょっとまだそれはツーステップもスリーステップも先なんじゃないかなと。小商いという言葉…昔ありましたけども、個人事業主がワーって…春になったら5件も6件も増えて、秋になったら2件残った、次の春にはまた6件増えた、それこそ町長お得意の…スクラップアンドビルドじゃないですけども、そういう中から事業者も…これで失敗したから次はこういうことをやってみようという、そういうチャレンジ精神っていいですか、失敗を許されるような環境が必要だと思います。

そして、商工業に限らず、農業・林業もそうなんです、産業として町の強みに投資するということが必要だと思います。じゃあ町の強みっていうのは下川町の場合何か…森林か、フルーツトマトやアスパラのような農産物か、それとも移住者が…あまり下川町は芸

術ってということはないですよ…芸術が強みだっていう感じはしません。B級グルメもあんまりないと思います。町長は下川町の強みをどうお考えですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 過去にも答弁したことがございますけれども、地域には資源というものが豊富にあるわけでありまして。それには自然資源…森林のような自然資源、それから先ほど議員が仰ったように生産性のある生産資源…フルーツトマトとか、あるいは手延べ麺というこういう資源であります。それから人も含めた文化資源…これは建物や道路や川、こういうものもあると思います。こういう三つの資源をそれぞれ使い分けていくという、そこに下川町のこれまでの歴史と伝統があるんじゃないかと思っています。例えば森林などについては、明治、大正から森林の施業が行われてまいりましたけれども、20世紀の後半からはエネルギー政策や、あるいはまた環境政策に転換してきたというところもあります。そういう意味では、下川町に幅広い…そういう可能性を持ったものがたくさんあるんじゃないかと、私は感じてるところでございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 先ほど、私の質問の中で、ウクライナの事に関して…ソ連と発言いたしました。今はソ連ではなくてロシアなので、訂正させてください。

○議長 その件については、議長として許可をいたします。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） ありがとうございます。先ほどの同僚議員に対する答弁の中で、下川町の商工業…特に商業ですね、人口が少なく、商圈が小さいというお話がありました。私は以前一般質問で、商圈を拡大するような施策を取るべきだということも申し上げております。そして、町の強み…今、町長も答弁していただきましたが、これはもっとも…町長はじめ町民、それから行政…役場の職員の方、もっとも深く頭の隅っこに置いて毎日毎日考える、吟味するようなことだと思います。昔、スワット分析というのがありました…SWOTです。SWというのは、強み、弱み、それは自分のものですね…企業とか商店の強み、弱み。OTは外部の機会、チャンス、そして脅威となるもの。この内側の二つと外側の二つをよく吟味するということでもあります。このような視点から、下川町の商工業、そして産業政策を考えていくべきだと思います。いかがですか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 仰るとおりだと思います。それぞれ…下川町のブランド力のある

ところ、あるいはまた少しこれからブランド力を高めていかなければならないと、こういうところもしっかり分析しながらですね、マーケットを拡充したり、あるいはまた取引関係を広げたり、こういうことが必要ではないかと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今の町長の答弁、大変心強く思います。是非、そのように実行していくべきだと考えます。

次に、林業政策についての質問に移りたいと思います。

今年の10月に、下川町は北海道遺産に選定されました。そのホームページ…ウェブサイトには、森は光り輝くとして、SDGsの目標である「誰一人取り残されない幸せな日本の町」を創るために、循環型森林文化創造を実践するものであると紹介されています。そこでお尋ねします。

一つ、循環型森林文化とは何ですか。

二つ、循環型森林文化の創造を実践するとありますが、今、その文化は本町に既にあるのか、それとも作成中なのですか。

三、林業・林産業の人材育成、確保、経営基盤の強化は進んでいますか。

以上、お尋ねします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 中田議員の「林業政策について」の御質問にお答えします。

1点目の「循環型森林文化とは何か」につきましては、昨日の行政報告で申し上げましたとおり、循環型森林経営をはじめとする林業・林産業や森林をフィールドとした各種体験活動、教育、都市企業とのネットワークなどの様々な取り組みや営みを通じ、享受した森の恵みを循環型森林文化と表現したものであります。

2点目の「その文化は本町に既にあるのか、作成中なのか」につきましては、古くから先人のたゆまぬ努力により発展を遂げながら、脈々と受け継がれてきた取り組みや営み、価値観などに関しましては、既に本町にあると言えるところがある一方、日の浅いものに関しましては作成中とも言えるところがあるかと存じますが、全体として後世に残すべき貴重な財産であると考えているところであります。

3点目の「林業・林産業の人材育成、確保、経営基盤の強化は進んでいるのか」につきましては、北海道旭川農業高校や北海道北の森づくり専門学院の実習の受け入れを通じた人材の育成や確保につなげるとともに、人材確保に向けた仕組みづくりのため、基幹産業人的資本事業に取り組んでいるほか、循環型森林経営による安定的な森林整備や原木の供給を通じ、見通しの立つ林業・林産業への寄与、町内事業体で構成する林業・林産業研究会での情報提供、林業振興基本条例に基づく各種支援策等により経営基盤の強化に寄与しているところであります。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 町長は2022年9月の私の一般質問に対して、このように答弁なさいました。「ハード面の整備のみならず、森林のソフト面での活用を両立し、2030年における下川町のありたい姿の目標達成に向けて、地域の優位性である自然環境をいかしたまちづくりを進めてまいりたい。」そのような中で、先ほど来、同僚議員の質問にも、人材不足、担い手不足ということが度々話題になっております。林業でも産業でも…要するに人…人材…質の良い人材、そして量も必要です。後でふれるかもしれませんが、下川町はこの時期に中途退職者が多いです。それはやはり人材の流出ということになると思います。今、本当に…日本中、少子化で働き手が少ない、人材争奪戦のようなことになってると思います。イーロン・マスクという人がいて、「日本はいずれ存在しなくなる」と言って、ちょっと前に話題になりました。それは出生率より死亡率が大きいから、何十年かしたらそういう国は無くなるよという趣旨でした。下川町を中途退職した人は、ほかの企業、ほかの自治体に務めることができるわけです。それならば下川町でもそのような即戦力となる人を雇用できるのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 町では、当然、高校卒業、大学卒業を中心として、新規採用の方を…行っておりますけれども、そのほか社会人枠もいろいろ広げながらですね、採用を今考えているところでございます。いずれにしても、なかなかこういう厳しい時代でございますので、こちらが理想とする人材が必ず合致するかどうかという、そういう課題もあります。しかし、広くそこはリサーチをしながらですね、今後も求人活動に努めてまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 先ほどの答弁の中で、林業・林産業の人材育成で北海道旭川農業高校からは数名の方が下川町で就職、そして北の森づくり専門学院の方はゼロという答弁がありました。林業・林産業だけでなく、非常に人材不足です。これは図書館から借りてきた本なんですけど、「年収300万円FIRE」というタイトルです。貯蓄ゼロから7年でセミリタイアするお金の増やし方。私この本見てびっくりしました…こんな本が今あるのかと。FIREって何かといたら、経済的自立、早期リタイアの頭文字を取るとFIREになるそうです。今…高校は今年から指導要領が変わって、高校でも金融・株式の授業があると聞きました。それは年に何時間あるか分かりますか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
寺西教育課長。

○教育課長（寺西健二君） ただいまの中田議員の御質問にお答えいたします。下川商業高校についてでございますけれども、現在3年生で…3学年と、それから1年生でそれぞれ1時間ずつというふうになっております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 今、国を挙げて、そういう金融とか株式だとか投資の方に一生懸命国民の関心を向けようとしているようです。私は自分が農家ということもあって、そういう…浮ついたというか…そういうことはいかがなものかなと思うんですが、これは青少年にとって…早期リタイアなんて言ってますからね、大変な魅力…惑わされるかもしれません。そういうことを防ぐために高校で授業をやるのかもしれませんが、私が申し上げたかったのは、ほかの自治体、ほかの企業、よその町だけではなくて、このようなことも下川町の担い手不足、人材獲得のライバルだっていう…デイトレーダーなんていう言葉も昔ありましたけれども、こんなことで何とかなると思ったら、まともな…まともっていいですか…下川町が欲しているような担い手の職業に就かないんじゃないでしょうか。それぐらい今大変な危機です。

下川町の教育行政執行方針では、森林環境教育だけでなしに、こども園から高校まで森林教育を行っている。子供の頃から森に親しみ、森を身近に感じるだけでなく、近年は自然環境、歴史、伝統文化、地域産業など、地域の大人たちから学ぶことを通じた教育を進めるとあります。大変…地域の実態を学んで良い事だと思います。コミュニティスクールという制度もできたし、教育コーディネーターも地域と学校を結ぶ活動で活躍していると聞いております。このような環境で…先ほど同僚議員もふれていましたが、大人が自分の本業を一生懸命頑張る、そしてまちづくりも頑張る、子供たちは職場体験、インターシップ、そして林業実習などを通じて、大人の頑張ってる真面目な姿を学ぶ、その子供たちがまた大人になって地域に貢献する、そして下川に残るか残らないか…そこはその時の子供たちの判断、そして下川町の魅力がどこまであるかではないでしょうか。循環型森林文化というのは非常に幅広い概念で、ハードだけではなく、ソフトの広がり非常に大切で、その広がりをよく練って吟味すれば、非常に他の町村に無い強みになると思います。いかがでしょう。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 循環型森林文化も今回質問を頂いておりますけども、まさしく文化とは何かということではありますが、人がやっぱり地域社会の中で成長していく過程…これを文化というのではないかと考えております。

そういう意味では、多様な社会の中で様々な事を学びながら、そして社会の担い手として育てていく、そういうことを今の子供たちの森林環境教育の中でもしっかりと学習していただいでですね、そして子供の時から森林を大切に、社会の中で自分がどのような立ち位置なのか、そして社会人になった時にどのような収入を得ることができるのかと、そういうことにつながっていくのではないかと、このように考えております。

森林そのものの機能というのは様々な事が考えられます。これは当然、歴史の中では木材として…薪として供給し、あるいはまた建物の部材として提供してきたという、こういう基本的な歴史がありますけども、そのほかにも水源涵養、あるいはまた土砂流出の防止ですとか、様々な事が森林機能にはあるわけでございまして、そういうことを子供の時から学んでですね、そして将来リーダーとしてそういうことを指導していける、そういう子供たちを下川から育てていくということが非常に大事なことではないかと思っております。

そういう意味でも、今回、循環型森林文化というのが北海道遺産に選定されたことは大きな意義があると考えてございまして、これが達成ではなくて、これからまた様々な目標を持ってですね、未来に向かって、いろんな施策やあるいはまた事業展開ができればよろしいかなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2番（中田豪之助君） 大変…町長と意見を同じくするところであります。是非、この北海道遺産に認定された循環型森林文化…これで終わりではなく、下川町に更に根付けて、もっと深く広く進めていきたいものであります。

次の質問で、人材育成戦略に移りたいと思います。

本年6月の定例会議で、私の質問…「自らチームを率いて課題解決、意思疎通を図ってはいかがですか」ということに対して、町長の答弁は「大変必要な事で努めてまいりたい」というものでした。この半年間で何か実践されたのでしょうか、お伺いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 「人材育成戦略について」の御質問にお答えしたいと思います。

本年6月の定例会議におきまして、中田議員からいただきました質問に対し、答弁をさせていただいたところでございますが、この考えにつきましては、現在も変わっていないところでございます。今後におきましても、人材育成のために、状況に応じてそういう機会を設けながら、課題解決や職員との意思疎通を図って、私の考え方などを伝えていくことに努めてまいりたいと考えております。多くの業務においては、課長会議等を通じて、各所属長との情報共有を基本に、意思疎通を図る機会を設けておりますが、会議以外の日常の業務の場面におきましても、状況に応じて、個別の業務の案件に応じた対応として、私自ら、各所属長のみならず、担当職員も含めての情報共有と意思疎通を図る機会を設けながら、課題解決と意思疎通を図ってきているところでございます。

今後も引き続き、状況に応じて、課題解決と意思疎通を図る機会を設けながら、人材育成に努め、様々な行政課題の解決に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 2番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） 今の町長の答弁で、主として課長会議等を通じて、そしてそれ以外に日常の業務において、状況に応じて意思疎通を図る機会を設けているという答弁でした。

私思うに、これでは足りない…これではせつかくの職員との意思疎通、そして町長の豊富な人生経験をもって若者を指導していくせつかくのチャンスを失っている。やはりもっと自らチームを率いて、プロジェクトチームを作って、そういう中で職員と接していくべきだと思っております。いかがでしょう。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） プロジェクトチームのような…固定化はしてございませんけれども、施策としてチームを作りながら議論をしているというのがあります。ただ、そこにまだ私とコミュニケーションが取れてないところもありますので、そのへんは今後も様々な機会に設けていきたいと思っています。また、それぞれ…単発ではありますけれども、例えば定住化に向けた住宅対策等を担当課の職員と協議をしたりですね、あるいはまた移住施策に伴っての外部の方々と職員を含めて議論をしたり、さらには…職員がいろいろと研修で行っておりますワークショップに私も参加しながらコミュニケーションを取っていると、こういう機会もいくつかございますので、今後もそういう機会を一つでも増やしていきたいながら取り組んでまいりたいなと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 2 番 中田議員。

○2 番（中田豪之助君） コミュニケーション…腹を割って話すということは、とても大切…口で言うのは簡単ですけども実際に行うのは非常に難しいと思います。時間もかかる、手間もかかると思います。この間、読んだところで、IT人材はなかなか育たないという話の中で、やっぱり使えるようになるまで10年かかるという話がありました。10年…たぶん何の世界でも同じだと思います。農家でも10年かかります。5年ぐらいでちょっと目鼻がついて…何とか臨機応変に…天候とか、状況とか、何とかの激変に…何とかこなしてついていけるの…10年ぐらいかかるんでないでしょうか…私も振り返ってみて。非常に今の情勢、いろんな要素が…要因が絡み合って複雑になっています。それにうまく対処するには、それなりの経験のある職員…下川町役場でいえば職員ですね、会社でいえば社員、個人事業主でもそうです。そこに対応できなかつたら生き残れないと思います。やはり複雑な情勢についていかれていない、先ほどの説明でもありました農産物加工研究所の民間移行、実際にやったらあれやこれや出てくるんですね。でもそれは読んどかなくちゃいけない…読みのうちに入ってなくちゃいけない。以前には…無くなりましたけども…一の橋のチョコレート工場の件、あれもいざ始めてみたら予想外の問題がいっぱい出てきたんだと思います。非常に問題は複雑です。正解は無いですね…今ね。そして何が問題かっていうことも分かってないです…始めるまで分かってない。始めたら問題がいっぱい出てくる。

そういう中で、遅しくその状況を乗り切っていく役場職員、そしてそういうことを子供

の頃から…森林だとか職場体験とかで経験していれば、頼もしい人材ができると思います。

昔、野村克也という人がいて、この人は人を育てるのが大変うまかったようです。トレード要員とか戦力外の人をチームに入れて、再びある程度の戦力に鍛え直して登用したので、再生工場というような名前がありました。下川町も…再生ではなくて、最初から…子供の頃から様々な…森林環境だけでなく、そのような状況で人材を育てて、そして外に対しては再生工場のように…戦力外でなくてもいいですけども…そういう人材を受け入れて、またこの複雑な現代に対応できるように育てていく、そういうようなのは言葉で言えない…森林文化かもしれないかもしれませんが…言葉で言えない町の強みになると思います。是非そういうところを町長はじめ町民も全員で深く考えていくべきだと思います。町長の答弁をお聞きして質問を閉じたいと思います。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） まさしく人材育成というのは、教育という言葉にも置き換えることができるのではないかと思います。教育というのは教え育てると書きますけれども、やはりその人の持っている様々な潜在能力を引き出していくという、ここが人づくりの一番大事なところだというふうに感じております。

今、議員が仰る様々な事例も紹介していただきましたけれども、今後もそのへんを念頭に置きながらですね、職員とのコミュニケーションを図りつつ、そして政策形成や、あるいはまた課題解決に向けて汗を流していきたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、中田議員の質問を閉じます。

引き続き、質問番号3番、4番 春日隆司 議員。

○4番（春日隆司君） それでは、質問させていただきます。

まず、谷町政の総括でございます。

御案内のとおり、人口減少、さらには地域経済、行革などなど、地域の行政課題が山積しております。この4年間、何を成し遂げようとして町政を担い、その結果、具体的な実績と成果というものはどういうものでございましたでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の「谷町政の総括について」の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の1点目、「地域・行政課題が山積した中で、何を成し遂げようとして町政を担い、その結果として、具体的な実績と成果はどのようなものか」につきましては、山積する課題解決のために、「地域経済の活性化」と「町民福祉の向上」を成し遂げることが最重要であると考えているところであります。

そのため、地域経済の活性化では、積極的に移住施策を進め、平成 28 年度から令和 3 年度までで 130 名の方に移住いただいたところであり、産業振興では、人材確保をはじめ、経営の安定化、生産拡大等の支援を行い、特に農業分野では、農業生産額の向上につながっているものと考えてございます。

また、町民福祉の向上では、福祉・医療に関する施策を継続するとともに、防災・減災対策、ICTを活用した教育環境の整備、子供の教育を地域とともに支える地域学校協働活動を推進しながら、安心して生活のできる地域づくりに取り組んできたところであり、

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 今回の質問の趣旨と論点でございますが、御案内のとおり、町長の任期、私たちの任期は 4 年でございます。総合計画も 4 年でございます。やはり…現在置かれている状況ですね、地域における成果と課題と問題点、これらをですね…やっぱり皆さんで共有すると、ここの共有の部分がないとですね、違う方向に進んでいっちゃうということがあるんだと思います。ですから…問題は何なのか、課題は何なのかっていうところを町民含めて共有するところの時期に…今あるというふうに思います。

それで御案内のとおり、外的要因と内的要因があるわけでございますが、外的要因というのは、今回のような…コロナだとかですね、資材の高騰だとか、なかなか自分たちでは手がかけられない。ところが内的要因の場合はですね、これは政策だとか施策などでコントロールできるわけでございますね。それで今回、その内的要因…政策とか施策がどう反映されたのかというところが論点であり、趣旨でございます。

非常に…最近、お子様が生まれる人数が少なくなって、5 人…10 月で。町長、これ原因は何だとお考えでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 明快な原因、要因というのは…少し分からないところはありますけれども、日本社会が今非常に少子化で悩んでるところでありまして、このへんも全体的な数字を見ますと、少子化が非常に進んでいると。そこに一定程度、課題があるんじゃないかなと思っております。また、ここ 2 年数箇月のコロナの感染症の関係もありまして、子供を出産することを控えてるという、これも要因の一つではないかと考えてございます。

以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） あのですね、原因ね…これ明確なんです。ここをやっぱり皆さんで共有すべきだと僕は思います。原因はですね、前にもお示ししました…元年からこの 4 年間、下川町で人口が 238 人流出しているんです。そのうちの…4 人に 3 人は子供さんた

ちと子供さんたちを育てる親御さんなんですね。いわゆるお子様を産む世代の方々が下川にいなくなってるってことなんです。これ来年以降も続きます。

私が調べたデータによると、大体これ人口対策っていうのは、4年間何をやってきたことによって今成果が出るんですね。ですから、この4年間何をやってきたかによって今後の4年間の数字が出てくるっていうことが…今までのデータで分かります。単純に5人とするとですよ、6年間すると30人、小学校上がって…しかるべき6年7年にですね…小学校が30人しか…35人しかいないということなんです。これですね…現状ですよ…これ皆さんで…僕はね…共有して、さあ…したら次何をやるべきかっていうところをみんなで取り組んでいかなければね、大変な事だと思います。ちなみに美深町、人口900人ぐらい下川町より多いです…14人生まれています。西興部村、人口からすると少ないですが3人です。下川の人口規模にすると10人以上…10人はカウントできるんです。下川がいかに少ないか、いかに子育て世代と子供たちが流出していったかっていうところが問題なんです。

ちなみに美深町…5年間で何人流出しているか、2人に1人なんです…2人に1人が世代流出しているんです。下川町が10年前…23年から26年…27年、この時は5人に1人しか子供たちと子育て世代は出て行ってないんです。ですから、重複しますが…なぜ5人か、これは原因があるんです。下川町のこの4年間で出て行ったって人です…子供たちと子育ての世代。だから産む世代の方がいないっていうことなんです。いかがですか…これ…町長、今後に向けてですね。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 貴重な分析であり、またデータだと感じております。まあ…そこに施策として本当に何ができるのかという、ここを…先ほど指摘いただきましたように少し共有しながらですね、いつも会議では、この人口問題について…いつも数値を表しながらやっておりますけども、依然厳しい状況にあります。

その一つには、やはり地域内の事業所の方々の営みの関係もありまして、なかなか従業員を採用できない、あるいはまた転職してしまうという、こういう原因もあるようであります。まあそういうようなことも常に把握しながらですね、今後の施策に反映してまいりたいと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） これ皆さんで…先ほど言ったように…共有して、今後やはりそこを…4年先を見てですね、やっぱり政策をしっかりと打っていかうというところが共有されたかなと思います。

次に、移住者…先ほどありましたが…移住者が130人あったということなんです、これもですねデータでお示しますと、移住者っていう捉え方にもよるんですが、町外から町内に入ってきた人数ですね、これこの前も御指摘させてもらったんですが、ちなみに今年11月現在で107人です…入ってきた人たち。それで26年ぐらいを見るとですね…10年

先ぐらい見ると 167 人とか 150 何人とかなんです。移住者は 10 年前から比べると少ないんです。何か…勘違いして、タウンプロモーションができたから移住者が増えたという理解なんです。増えてないんです…タウンプロモーションを通して入ってくる人がそれだけいるということであって、特に課題はですね、この 2 年間 3 年間なんです。転入者が去年は 108 人、その前が 115 人、人口がですね…やはり 100 人ぐらい予想以上より減ってるわけです。と同時に先ほどあった…内容の問題ですね。このへんをですね、やっぱり共有をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） まさしく数値のとおりだと思います。一番大きな要因の一つに、当然…働く場所の問題と、それから住宅の問題が…非常にございまして、移住してきたいけれども受け入れる住宅が無いという、こういうところが非常に大きな要因になってるようでありますので、このへんを今、議論をしながら、新たな制度設計ができないかどうかと、その協議をしてるところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 共有ができたかなと思いますので、今後、やはり働く場所をいかに確保していくかということと住宅…この政策をですね、やはりパッケージで進めていく必要があるんだと思います。

次の質問に移らせてもらってもよろしいですか…次の質問なんですが、谷町政 2 期 8 年間で得たものと失ったものは何でしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
町長。

○町長（谷 一之君） 「谷町政 2 期 8 年間で得たものと失ったものは何か」についてありますが、得たものは何かにつきましては、今ほど答弁させていただきました、地域経済の活性化と町民福祉の向上において、まだまだ不十分な点もあろうかとは存じますが、一定程度の成果を得たものと認識してございます。

失ったものは何かにつきましては、依然として地域課題は山積み続けており、地域の活力となる生産年齢人口の減少、廃業等に伴う地域経済の縮小など、大変厳しい状況であると認識しているところであります。

いずれにいたしましても、それらの地域課題解決のため、企業・団体との連携を図るとともに、地方創生、SDGs、ゼロカーボン、自治体DX等の国の動向に注視しながら、引き続き汗をかいてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 通告させていただいておりますが、この8年間で職員が何名辞められたかというのとですね、それから今後、この3月まで…中途退職ですか、何人おられるかっていうのとですね、いわゆる政策を担う企画課政策課長、この方がこの8年で何人代わられたかをちょっと質問いたします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） まず、27年から令和4年度までの退職者でございますけれども、定年でお辞めになった方が、令和4年度を含めて34名でございます。それから、中途でお辞めになった方でございますけれども、今後も含めまして現在把握しているのが43名ということでございます。それから、今後退職…予定している職員数でございます…今の数字の内数となりますけれども、今年度、定年それから退職者が5名、それから今後辞める方が1名ということでございます。それから政策を司る職員の件でございますけれども、これに関しては延べで7人対応してございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 今…退職…これ下川ばかりでなくて、まあいろんなところで近年退職者が多いんでしょうけど、町長の政策を担う課長が7名ということで、まあ1年に1名ぐらいの割合で代わられている、または退職者も多いと。これまで町長…これ…業務に支障はございませんでしたでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 確かに途中で退職されて、その後任を補充していかなければならないと、ある時は副町長が兼務したり、あるいはまた課をまたがって兼務したりという、こういうことがありましたので、大変苦勞したところであります。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） これも今後ですね、やはり働き方改革等々あって、社会状況が変わってきているわけで、やはり働きやすい…人材確保含めてしっかりやっていかなければ、やっぱり行政の課題解決に対しての…その中核となる組織なので、大変必要かなというふうに思っております。このへんも共有がいただけるんではないかなというふうに思います。

それから、総合計画と予算編成等の関係でございます。

今回、総合計画の答申の中にも随分踏み込んだお話がございましたが、自治基本条例を見ますと、当然ですが計画に基づいて行政は執行すると、それから財政計画をしっかり立

てると、そして予算編成は財政計画に基づいて執行すると。それで総合計画の…見ますとですね、財政計画で今後3年間、いわゆる行政用語になるんですが…プライマリーバランスとって、いわゆる政策を打って、政策のお金が税金などのお金で賄う比率…いわゆる赤字でないという話ですね、それが来年1億4,000万円の赤字。さらに6年度1億3,000万円、7年度1億9,000万円ということで、合わせて4、5億赤字の総合計画が立ってるんですね。予算編成を見ますと…黒字にしましょうということで、このへん…自分たちで条例作って、自分たちでルール作って、自分たちでルール破ってるようなところではないかなと思うんですが、このへんこれ…何で総合計画が3年間赤字のままで計画が通ってしまうんでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） 御指摘のとおりですね、今回、総合計画のローリングをした段階で、令和5年から令和7年についてプライマリーバランスが赤字という結果になってございます。総合計画の財政基準では、プライマリーバランスについては単年度…黒字化を目指していきましょう、それから…どうしても事業の波…多い少ないというのがございますので、そういった場合については年度間を調整をしながら、中期的なスパンで黒字化を目指していきましょうというのが財政計画になってございます。今回、ローリングをした結果、そういった形で…3年間赤字という形になっております。今、御指摘あったとおり、総合計画審議会の答申の中でも非常に厳しい、不安視する声も頂いておりますし、また、個別事業についてもですね再考を促すような答申内容も受けております。ですから、今後さらに予算編成をする上で精査をしながら、プライマリーバランスの黒字化を図れるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 私の質問の趣旨は、今…おそらく予算編成で切るってということなんでしょう…と思います。私が質問したのは、総合計画と予算とは…これ条例上ね…やっぱり一本なんですよね、財政計画と予算編成と。だから総合計画の中でしっかり…査定っていったらちょっとあれかな…しっかり総合計画をやっぱりこう…黒字で、そして予算に結んでいくっていうのが本筋だと思うんですね。

例えば情報通信基盤整備…これはこれから議論になっていくと思うんですけどね、1,300台ぐらい…IP電話ですね…みられて、今回850台を約3億円近い事業費で…これ総合計画に上がってて、予算でもこれ上がるんだと思いますね。このへんまだ…補助金も確定しないんで…何を申し上げたいかっていうと、このへんをやっぱり熟考してですね、しっかり…いわゆる検討して…落とすと事業はね…十分今後推理しながらやりますということになれば、これは総合計画の中で…やっぱりこれプライマリーバランス黒字で予算編成に結び付けていけるわけですよね。ですから逆じゃないかなと思うんですよね。そこで予算編成で本当に必要であれば出てくることになるんですが、このへん…その情報通信

基盤整備って…これ…どれだけ熟度高まって、予算で上がっていく可能性があるんですか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
武田副町長。

○副町長（武田浩喜君） I P 電話に関しましては、これまでも何度か質問もございましたし、お答えもしてきているかと思えます。現状使っている端末の耐用年数が来ているということもあって、同じような仕組みを作っていくとしたら、それを更新していかなきゃいけないという…そういった現状にあると思えます。その上で…いろんな方法を考えてきてございまして、今と同じような I P 端末を整備する、あるいは今のような端末を置かないで同じような情報提供をする方法もないわけではございませんので、現状、総合計画の中では、今ほど御指摘があったとおり、850 台程度の I P 端末の整備をして、それ以外の方については I P 端末がなくても同じ情報が取れるような、そういった仕組みを導入しようということで計画をしております。これについては当然、補助金なんかも確保していかなければ…なかなか事業としては成立しませんので、それについてはこれから…今後の推移を見ながらということになりますので、それらも含めて検討していきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 町民の皆さんにも非常に…まだ承知していない方もいれば、いろいろ心配されている方もおられると思うんですね。是非、このへんは本当に…しっかり…議論してですね、財政の問題含めて…やっぱり予算編成をされたらいいというふうに思います。

それで、やはり今後 3 年間赤字が続いていくっていう厳しい中でね、やはり一般財源を確保するという中の一丁目一番地は、やっぱり行政改革といわれていますね。これ行政改革…2 年間遅れてるんですが、これがね…やはりボディブローのように効いて大変なんだと思います…職員の方ももちろん大変です。このへん行政改革っていうのは…これ今年度計画が立てられるんですか。立てるとしてもその中身の問題ですね、いろんな公共料金の利用から…いろんなものまで行政改革になるんでしょうけど…施設の統廃合から…このへん…どのへんまで熟度を高めて行政改革の計画を立てれるんでしょうか。立てるか立てないか、立てるとしたらどのぐらい踏み込めるのかっていうところをお聞きしたいと思えます。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 行政改革は、今…8 次の行革大綱が進んでございまして、日々それぞれ…毎年度多くの事の行政改革に取り組まなければいけないという案件がたくさん

んございます。そこで8次から9次の行革に進んだ時に、今…8次行革で継続をしてやっていることが全て無くなるかっていうと…そうではございませんで、当然、継続すべきもの、それから達成したものについては消えていくでしょうけども、達成しなかったものについては継続して考えていかなければいけないというふうに思います。

そこで9次行革についてのことでございますけども、今現在については8次行革の成果について取りまとめをしてございまして、今後、9次行革に向けた方針を決めていく形になってまいりますので、それらも含めて来年度、行革が進めていけるように、新たな行革の内容も加わる可能性がございますので、そういったところも含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） これはいろんな考え方があるかもしれませんが、行革の計画が無いから行革ができないということもあろうかと思いますが、いわゆる将来世代の事を今考えるとですね…4年後5年後を考えると、行政改革の計画を待つのではなくて、しっかり…4年に1回となると…なかなか予算編成もあれなんでしょうけど、しっかり予算編成の中で行政改革ができるものはしっかりやっていくってことが…これはイレギュラーなやり方かもしれませんが、将来世代を考えて…赤字のこの3年後を考えるとですね、私たちの責任になるんじゃないでしょうか…今しっかりやらなきゃいけないっていうのが。いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
副町長。

○副町長（武田浩喜君） 当然、財政運営というのは、今のところではなくてですね、将来的にわたって今のところが後年度に引き継いでいくということもございます。ですから行政改革についても、やれるところは…当然やれるところから進めていくという形になりますので、予算編成の段階でそういったところを…どういうふうに考えていくかということもございますけども、当然、予算編成の段階では、ある程度絞った中での予算編成をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、そのへんも十分考えながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） それでは、次の質問に移らさせていただきます。

文書質問でもさせていただいたんですが、町長の旅費についてです。旅費っていうのは御案内のとおり、本人の請求に基づいて支出されていくんですが、町の事務以外などの用務で…町長はいろいろ活動されてますが、町の事務以外のものについても旅費を…不適切な請求がなされ支出していったかということなんですが、どんな状況でどのようなことになっておりますでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 春日議員の「町長の不適切な旅費請求について」の御質問にお答えしたいと思います。

御質問の件につきましては、令和4年11月の文書質問回答書におきまして回答させていただきました。その内容について、改めて説明させていただき、現在の状況、詳細についてお答えさせていただきます。

令和4年11月の文書質問において、春日議員から「町の事務以外の用務等に関する公金支出について」の御質問をいただき、回答といたしまして「町の事務以外の用務に関して、出張や出張の延長をした場合は自己負担としており、町の事務と町の事務以外の用務が混在する出張におきまして、相手方から旅費等の支給があった場合、その分を減額して支給を受けることとしておりますが、一部事務手続上の不備があり、重複支給していた事例があったことから、精査し、適正な支出に改めます」と、お答えさせていただいたところでございます。

令和4年度及び私が就任してからの過年度分を含めて、旅費支出について調査した結果、平成29年度から令和4年度まで11件、総額18万3,310円の重複支給が判明したところであります。その内容は、主催団体等から別途支給されていた旅費を減額しないで支給していた出張が9件、公務出張後、引き続き公務以外の用務で出張を延長した際に、公務以外の日程分も含めて支給をしているものが1件、それらが混在しているものが1件であります。

重複支給等が発生した要因につきましては、出張の際には、用務、場所、移動手段、日程などの出張内容に加え、主催団体等からの旅費支給の有無や公務以外の用務が混在していないかなどについて報告し、それに基づく旅行命令、請求、経理、支出の手続が踏まれることとなりますが、その内容が正確に伝達されなかったことに伴い、事務手続上の不備によって、本来支給すべき額と異なる支出がなされ、重複支給等が生じたところであります。私の不注意や認識不足によって重複支給等が生じてしまったことに対し、深く反省するとともに、心からお詫び申し上げます。

今後、重複支給分については速やかに返還の手続を取るとともに、このようなことが起こらぬよう、これまで以上に確認作業等に細心の注意を払ってまいります。

以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 町長の不注意と…いろいろあとお話、答弁があったんですが、一部事務手続上の不備とあってあるんですがね、僕はこれ職員には全く責任がないと思うんですね。職員はもう本当に迷惑を被られたんでないかなと思います。なぜならば、町長が例えば出張されまして、おそらく現金で旅費をもらうのが主なものだと思いますね…まあ2万円頂くと…町の用務以外。そして今度は町長がそれを町で…もらったよっていうことではなくて請求をすると。旅費っていうのは本人が請求なんで…そして頂くと。本来であ

ればどこから何もらったかっていうのをチェックする…なんでしょうが、なかなか町長が多忙で、そういうことはできないのかもしれませんが、僕は全くこれ職員の方には責任がないというふうに思います。

それで、これ…平成 29 年からなので…理由があるんでしょうが、27 年からですよ…任期。27 年から現在までをやっぱり調べるべきではないかというのとですね、あと…これ前後しちゃいますが、なんでこんな質問になったかという…至った経緯をお話しなければあれですが、町外のね…以前からあったんですが、町長は非常に御多忙で、いろんな活動をされて、町の用務以外の話もよく聞くと。これ大丈夫なんですかと、まあそういう話があったんですね。文書質問の中にもありましたとおり、町の用務以外の事も多いわけで、それが一つあって…確認しなきゃいけないなっていうのと、もう一つは、この 5 月に職員の方が…いわゆるカラ超勤ですね…言い換えれば、その人の不注意なのか、認識不足なのか、超勤だって命令を受けてやるわけですから、これ僕…町長はごめんなさいでね、職員の方は…まあ事例が違う…これ故意なのか過失なのかによって大きく違うんでしょうけど、町民もそうですけど…職員の方も納得できないんじゃないのかなというふうに…もし職員であれば懲罰委員会なんかにかかってですね、しかるべき対処をされるんだと思うんですが。是非これ…27 年からと…それから調べていただいて、先ほど僕がお話した前例含めてですね、いろんなちょっと議論していただいて、町長の場合はそういう…検討するところはないんでしょうけど、是非そのへん精査していただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 先ほども申しましたけど、これに関してはもう私の申告ミスであり、確認ミスであるということで、全面的に私が…問題あるわけでございまして、職員に一切そのへんは不備はないというふうに考えてます。事務手続の不備というところは私のそういう申告のミスのところでございます。この 7 年半余りの中で、出張がおそらく 250 件から 300 件ぐらいございまして、その中に外のいろんな機関に所属しているというのがありまして、そこを確認してなかったというところに大きな問題があります。今後、そのへんも踏まえてですね、返還手続と、そしてまた時期をみて、特別報酬の減額なども考えて責任を負いたいなと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4 番 春日議員。

○4 番（春日隆司君） 何かこうね…本当…質問するには本当に適しているのかどうかっていうのがあるんですが、私のあれからすると…以前、御質問させていただいて、こういういろんな…こればかりじゃないんですが…いろんなことも想定されるんで、まあしっかりね検証したらいいんじゃないですかという質問をさせていただいた経緯もあったと思うんですね。そんな中で、検証しましたと、もう対策は万全ですよなどの答弁もあったですよ。言い換えれば、その時点でね…やっぱりしっかり検証していれば、このようにことにもならなかったんじゃないかなと。その時に…町長は自ら姿勢を正してね、職員に

倫理観を求めるということでした。そういう経過と経緯がある質問でございますので、お含みおきいただければと思います。

結びですが、先ほど質問させていただいた共有する事項を共有させていただいたかなと思うんですが、今後4年間、非常に厳しい…財政含めて地域の人口問題、経済の問題、外的・内的問題があるかなと思うんですが、将来の世代に向かってね、どのようにお考えでしょうか…今後ですね。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 今、やはり若い人たちは非常に将来の不安視が大きいなと考えております。それは当然収入ばかりではなくてですね、家族の問題、あるいはまた社会構造の問題、いろんな問題があるのではないかと思っております。そういう多様な社会の現実を行政としてしっかり受け止めながら、住民へのサービス、そしてまた新たな計画づくり、こういうところにしっかり取り組んでいきたいなと思っておりますので、御理解いただければと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 4番 春日議員。

○4番（春日隆司君） 是非ですね、将来世代に向かってですね、私たちが本当にその…自信を持ってね、SDGsのバッジを胸に掲げるような…やっぱりまちづくりをしていかなければいけないだと思いますね。是非、そういうことを申し上げさせていただいて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） これで、春日議員の質問を閉じます。

ここで、午後1時15分まで、休憩といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時15分

○議長（近藤八郎君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

質問番号4番、1番 齊藤好信 議員。

○1番（齊藤好信君） 乳幼児医療費扶助の拡充についてということで質問をさせていただきます。

私は今まで5回、一般質問で高校生までの医療費拡充を求めてまいりましたが、一向に光が見えない。しかし、コロナ感染症による非常時というべきこの時こそ、子供の医療体制を万全にする施策を打つことが重要であると考えます。

現在の状況を見ると、長期にわたるコロナ禍にあって、円安やウクライナ侵略の影響で資源価格の上昇、食料品などに加え、電気・ガスなどのエネルギー価格の高騰が家計を直

撃しています。北海道電力が12月から平均的な家庭の料金を前年に比べ2,300円値上げし1万107円にする。また、消費者物価指数は前年比で3.6%に上昇しています。

こうしたことを見ても、本格的な冬を迎える中、町民の生活にも大きな経済的負担がのしかかっています。特にお金がかかる子育て世帯は、物価上昇を反映した実質的賃金上昇も見込めないのも事実であり、更に生活を圧迫しているのが現実であります。

そこで、子育て世帯の経済的負担軽減対策の一助となるよう、高校生までの医療費扶助の拡充を行うべきと考えるが、町長の見解を伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 斉藤議員の「乳幼児等医療費扶助の拡充について」の御質問にお答えしたいと思います。

町では、平成25年4月診療分から、子育て世帯の育児等に係る経済的負担軽減と、子供の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、中学生まで医療費の無償化を実施しており、本助成事業の実施により、疾病等の重症化が防止されるなど、一定の成果を上げているところであります。

全道的に見ましても、高校生までの医療費無償化が少しずつ増加傾向にあることは承知しているところではございます。本町の子育て支援につきましても、国や北海道による公費医療制度、本町独自の不妊治療支援事業や、乳児すこやかに育て応援事業などの施策を含め、様々な取り組みを行っているところであります。

また、コロナ禍における物価高騰対策等では、子育て世帯への臨時特別給付金や下川町ひとり親家庭等応援事業などの対策を講じていることから、現時点での高校生までの医療費無償化への支援は考えておりませんが、子育て支援対策は包括的に考える必要があり、今後も社会情勢を踏まえながら、既存事業の拡充、見直し等を図り、子育て支援施策の充実について検討してまいりたいと思います。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） まず、今…非常に地方の自治体で大事なものは、子育て環境の充実を地域社会に図っていく、これが非常に大事だというふうに私は思っています。国の方も来年度から子ども家庭庁を創設し、妊娠から二十歳になるまでの子育てに関する一貫した切れ目のない対策を行うという方針を述べております。これに合わせて各地方自治体の子育て環境の充実した社会環境を作っていくのは…これは当然でもあるし、また進めていくべきであると思います。

私が議員になって初めての一般質問で、この乳幼児等医療費扶助の拡充ということで求めた時の町長の答弁は、早期治療の促進、子育て世帯の経済的負担の軽減、子供からお年寄りまで安心安全で生きがいを持てる幸せ日本一の町をつくるためには、育児にかかる生活費の負担を軽減させ、子育て支援施策を充実させることが必要であることから、実現に

向けて検討を進めてまいり…これが 1 回目の私の質問に対する町長の答弁でありました。

それで…それから何度もこの課題に対しては質問しているわけですが、その時の答弁では、当時の…現在中学生までの医療費扶助をやっていますが、その時の概算の…どのぐらいかかるのかという私の質問に対して、当時、乳幼児が約 357 万円、それから小学生が 428 万円、中学生が 145 万円であることから、高校生も大体同数の人数であることから、約 147 万円ぐらいであろうという答弁がございました。それから何回か質問した中で、いろんな答弁がございました。私の方もいろんな…類似した自治体の例を挙げながら、そしてなぜ今必要なのかというのを縷々述べてきましたが、結局ですね…検討ということで延び延びになっています。

私はこの 3 年間、コロナ感染症という…こういう時代であるから、この件に関しては私自身…今は言うべきではないというふうに思いましたけども、やはり町長が 2 期 8 年の…私も来年改選ですけども、そういう時に当たって…またお考えが…どのように変わったかというふうに思いました。ただ、今の答弁を聞くだけ聞きましたところですね、今はできないと…。ちょっとですね…それじゃあいろんなできない理由などを述べた中で、ちょっと確認しておきますが、まず言われたことで、コンビニ受診みたいな感じですね、これの制度をつくることで子供さんが…ある意味、病院に行かなくても済むような事態でも病院に行っちゃう…つまりコンビニ受診っていう…一時そういうのありましたけども、そういう実態などを調べた経緯があるかどうか、まずこれを伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 保健福祉課としては、そのようなコンビニ受診があったかどうかの確認はしておりません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） それじゃあですね…例えば福祉審議会、それから高校の P T A、それから総計の部会などにですね…ちょっと議論の場をもちたいという答弁もありましたけども、まず、福祉の審議会…これに挙げる時に、当然町としては…担当課としてはですね、いろんなデータ、資料を持ち寄った中でされたと思うんですけども、どのような議論の経緯があったか伺います。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） ただいまの斉藤議員の質問ですが、そういった審議会に諮るとか、内容ですけども、保健福祉課としては審議会等の会議にこの件を諮ってはおりません。理由につきましては、こういった審議会、それから会議等に諮る場合においては、やはり町の考え方を明白にしておかなければ、こういった審議会または協議会にかけるこ

とができませんので、そういった意味で…現時点でも高校生医療無償化につきましては、明確な考え方というのがいまだありませんので、そういったところに向けた経緯はございません。しかしながらですね、課の中…私ども保健福祉課の中では、この問題については議論はしております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） それじゃあ…高校のPTA関係の中で、こういうお話を持ち出したことはありますか。

○議長（近藤八郎君） 市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 高校生のPTAの関係でも、この話を持ち出したことは…私どもからはございません。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） それではですね、高校生までの医療費に該当する町内の子育て世帯の方に、意見などを伺うようなことをなされた経緯もないんですか。

○議長（近藤八郎君） 市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 先ほども御説明しましたように、町の方針の中で…そのような高校生無償化について明確な考え方というのがまだ示されておられませんので、私どもとしてはそこを…今言った会議等に諮ってはいません。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） それではですね、今年度でもいいし、ここ近年の3年4年でもいいですけども、下川町の親御さんがいる高校生の医療にかかった…概算でいいですけども…人数等がもし分かりましたら。なぜかという、こういういろんなデータとか資料とか…やっぱり持ってなければですね…話できないでしょ。もしそれが分かれば教えてください。

○議長（近藤八郎君） 市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） 私どもでお答えできる数字というのは、国民健康保険関係については、ある程度…私ども…データとしてありますので、その数字は述べることができます。そうした上でですね、平成3年度におきましては、高校生…世代という意味で20人がございます。この20人の世代というのは、私ども保健福祉課で、この20名が高

校生であるかどうかは確認取れてございませんので、高校生の年齢…世帯という意味では 20 人ございます。令和 3 年度の…その高校生世代の 20 人の医療費でいきますと、おおむね 200 万円程度…医療費として使われていて、その一部負担というか…個人負担ですね、そこについては大体 61 万円程度の金額となっております。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） ほかの年度は分かりますか。

○議長（近藤八郎君） 市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） ほかの年度でいきますと、令和 2 年度でいきますと、同じく高校生世代でいくと 18 人いました。そのうち、120 万円程度が医療費として使われております。うち一部負担…個人負担でございますが、それにつきましては 38 万円程度使われてございます。ちなみに元年度も調べてありますので…手持ちに資料がありますので…元年度の報告もさせていただきます。うち高校生世代につきましては、元年度は 17 名ございました。医療費につきましては 260 万円程度でございます。うち一部負担…個人負担でございますが 80 万円程度というふうに今…データでございます。以上でございます。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） 議長あの…僕から指名できませんけども、もう少し現場の資料というかですね…もし分かれば、今は保健福祉課ですけども、現場ということは…つまり病院ですけども、それは聞くことは可能ですか。

○議長（近藤八郎君） 町長の方で指示すれば可能です。
羽場病院事務長。

○町立病院事務長（羽場剛健君） 斉藤議員の御質問にお答えします。病院ではですね、年代別に統計的なものは取ってはございませんけれども、令和 3 年度におけるレセプト請求における…いわゆる高校生世代ですね、内科が 20 件、外科が 5 件です。こちら社会保険、国民健康保険、どちらも入っているんですが、合わせて 25 件。医療費の個人負担額としては、合計で約 6 万 8,000 円、一人当たり約 2,700 円の個人負担となっておりますが、これは本院における医療費でございまして、投薬…薬代ですとか、あと他院における…例えば眼科さんですとか、歯医者さんですとか、そういったところはちょっとうちの病院では分からないのが現状でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1 番 斉藤議員。

○1 番（斉藤好信君） ほかの年度も分かりますか。

○議長（近藤八郎君） 羽場病院事務長。

○町立病院事務長（羽場剛健君） 申し訳ございません。令和3年度しか拾ってございません。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） それでは、何回か聞いてますけども…ちょっと確認の意味で、全国でも進んでます…北海道でも私が初めて質問した時の自治体の件数から比べると、どんどん増えてますけども、確認の意味でですね、今、中学生まで…道内で結構ですけども、また高校生まで…18歳、中には20歳とありますけども、もし件数的に分かりましたらお願いします。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。
市田保健福祉課長。

○保健福祉課長（市田尚之君） お答えいたします。現在、私どものデータで持っている資料でいきますと、全道で102市町村がございます。うち上川管内でいきますと9市町村が高校生までの無償化に取り組んでいるという状況でございます。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 先ほどですね、町長の答弁でありましたけども、まさにですねそういう…今、中学生まで下川は行ってますが、それによって病状の悪化を防げてるっていうですね…こういう成果が上がってることは事実だと思います。私も前に言ったんですけども、本当にですね…この病気の前兆を見つけた時に、早期に受診がかなうと…つまり重症化を防げるということもあります…これは大きなものですね。それから、その結果、1回の医療費が少額で済むという効果もですね…他の自治体では事例もあります。これは先ほどの町長の答弁のとおりでございます。ただ、私はですね、下川は様々な子育て支援を行っていて、本当に良い町だになっていうふうに思います。ただ、ほかの町がやってるから下川もやれっていうのではなくて、これからは国全体…もちろん国全体ということは…地方ですから…地方の集まりが国全体の中で、やっぱり子育てのしやすい環境…そういうものをやっぱり築いていくべきだと思うんですね。午前中もありましたけども、子供さんを産む産まないは…その人の選択肢ですから、それは一概には言えません。ただ、国全体でいうと、目標の1.8人というのが今だんだん下がってきて、1.4から1.3人ぐらいまで下がった中で…そういうのも含めた中で、先ほど言った…国の方もこども家庭庁を創設して、どうやったら切れ目のない、そして子育て世帯が安心して子供さんを産んで育てていくか、その中の支援をするというのは、こういう小さな町であってもですね、これはやっぱり政治の問題だと思うし、そういう支援をしていく、それだけがあるかないかでね…町を離れ

るとかそういうことは…僕はないと思いますけども、その中には様々な…仕事のこととか…いろんな事情があります。ただし、この町に住めば、そういう子育て世帯が本当に切れ目なくあるということは、家計を預かる主婦にとっては非常に心強いものであります。はっきり言って、町が向かう理想、いろんなことを仕掛けることも…これも大事でしょう、だけど私はですね、一般の生活者というのは、そういうことじゃなくて、それこそ明日の生活をどうやってやっていくか、来年の子育てをどうやってやっていくかっていうですね、そういうことが第一なんです。だから僕は、そういう面では、今様々に言われましたけども…そんな金額じゃない。財源が無い、財源が無いって言う…そこから始まったら…そこから一歩も進みませんが、これは歳出削減をやるとかですね…いろんな意味でやれば、町長が一番初めに言われた中学生から…をもとに考えれば、148万、150万…多くても200万でしょう。この問題に関しては、僕はいろんな町の例を出して、このぐらいかかってますって…直に僕は行ってきたところもありますし、お電話で聞いたところもあります。

一つは、コンビニ受診で問題になったことありますか…ない。それから、それが財政的に負担になりましたかと…そんなこともない。ただ、そこに住む方の…住民にやっぱり喜ばれてると。前にも述べたように、高校生でお金がかかるのは、一番多いのは就職、それから大学に行く前に…特に女子生徒が歯の矯正をする、そのお金がちょっと高い。後はですね、前にも何度も言いましたが、子供…小学生、幼稚園児は、やっぱり腹が痛かったら行く、風邪ひいたら行く。それが中学生になったら、そういうことも段々となくなってくる。高校生は…これも2回目に言いましたが…僕は高校に行って、これは個人情報も絡むんで…そんながっちりはいませんが、どのぐらいかかっているかってことも…ここで僕は話しました。そういうことを含めてですね、あれからもう7年も8年も経ちますけども、是非ですね、これは下川町の本当に子育てのしやすい環境、地域、町をつくるために、私はもう本当に必要だと思います。それで…まあ何か反論ありましたら言ってください。

○議長（近藤八郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（谷 一之君） 反論というよりも…町の事情を少しお話しさせていただきたいと思えます。

先ほど来、これまでの実績等について、かかる経費等もお伝えしたところですが、この一般財源からの支出ばかりではなくてですね、実は国保の会計にも非常に影響を及ぼすものでございまして、例えば150万円…一般財源から出したものに、更に上乗せして国保会計から数十万円…若しくは100万円の経費がかかってくるということになるわけでありませう。そういう意味では、財源の話ではないと言うけれども、やはり町としては、こういう厳しい財政状況の中で、仮に200万円、300万円出すというのは大変な思いをしなければならぬということと、それに見合う…その手当をどこから捻出していくかということが非常に問題になってきます。当然、この…スクラップをしながら、そして新しい制度を作っていかなければならぬことになっていくと思えますけれども、そこに非常に…悩ましい経過になってるということでもあります。

また、お子さんが…高校生を有してる家族がございまして、そこが…医療費が負担かかっているということになりますけども、町内の学校へ通ってる子、あるいはまた近隣の学校へ通ってる子、さらには下宿やアパートを借りて滞在している子供たち、そういう人たちはどうするんだと、同じ立場な訳でありまして、そうすると先ほどの出た実績よりもずっと金額が上がってくるわけでありまして。それを…不公平感が…ないためにするには、全員に同じような平等な支出を考えていかなければならないということを考えますと、非常にハードルの高いものがあると認識しております。

また、町では子育て支援を…こういう…様々なハンドブックを作ってますね、お母さん方、お父さん方に分かりやすく、こういう支援を助成金として出している場合、そしてまたソフト事業として、相談を受けて様々なアドバイスや指導をさせていただいている、こういうことも実際にあるわけがございまして、そういうような体制づくりを本町としてはしっかりやっていきたいと、このように考えてるところであります。

さらに、新しい取り組みで、これは少額ではありますがけれども、小学校の入学時に教材を全学年に支給していく、あるいはまた中学校に入る時にジャージ…スポーツウェアですね…これを支給するという、こういうところを他の財源を捻出しながら、そして充当しているということがあるわけがございまして、現在、高校生の医療費については、なかなかハードルが高いものがあるというのが本町の今の状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。以上です。

○議長（近藤八郎君） 1番 斉藤議員。

○1番（斉藤好信君） 今ですね…町長述べられた…子育て支援の一つ二つを述べました。

これはもう重々分かってます。そういう意味で言うんですね、最後に残された難関の砦が、この高校生までの医療費無償化だというふうに…今まで何回かやってきてですね…思いました。ただ、何度もお断りしますが、他の自治体がやってるからではなくて、他の自治体がやって…この子育て支援策というのは非常に有効だという…今、町長が述べられたように、財源的に重なる部分っていうかですね、単純に148万円という額では収まらない…これもよく分かってます。ただ、町が目指す将来像の中に、やはり私は、この少子高齢化というのはですね…これは間違いなく…下川だけじゃなくて日本全体で起きてくる現象だし、それを町長の指揮の下にね、やはり下川町としても…この現象をいかになだらかにもっていくかということに苦心されてるというふうに思うんですね。その中でも、もちろん高齢者の事も大事ですけども、やっぱり未来の投資ということも…何回かお話ししました。やはり子育て世帯の方に安心してこの町で暮らしていけるように。高齢者って…私もそういうところにちょっと…団体にしますけども、やはり小さい子供さんがいること自体が一つの生きがいというかですね、私たちが感じる以上に…周りに子供さんがいるということは非常に楽しみ。それから、そのことで将来の…町の未来がやっぱり明るいというふうに思うんですね。確かにそうですよ…子供さんが一人もいないなんてことは…こんな寂しい町はないし、そういう町っていうのは…かなり早く無くなっていくでしょうね。

だから、国もそういう方針で…どの程度やるか分かりませんが、町としても…特に今、町長が言われたとおり、財源的には非常に厳しいかもしれない、けどこの点では

すね、本当に町長含めてですね…職員の方に訴えたい。やはり子育て支援というのはですね…非常に大事だ…ということを思っていたきたいし、その財源は…先ほど削減やればいって簡単に僕言いましたけど…簡単ではないでしょう。でも…できないことはない。

そういう意味で、是非ですね…今ここで言ったからって町長の答弁が変わるわけじゃないかもしれませんが、いつか早い時期にですね…これが実現できるように、私は訴えていきたいというふうに思います。

今回はこれが私のメインなので、これ以上の事は言いませんけども、そのへんも含めてですね、もし…町長の答弁は変わらないことは分かっていますけども…お考えの一端はもう何度も何度も聞いたんで、同じ事を聞くのも申し訳ありませんけども、もしありましたら…反論とは言いませんから…町長のお考えを聞いてですね、私の質問は終わります。

○議長（近藤八郎君） 町長。

○町長（谷 一之君） 先ほど述べさせていただきましたので重複するかもしれませんが、いずれにしても…先ほどの一般質問でもありましたように、今年の出生数は非常に少のうございまして、非常に危惧しております。これから小学校の入学などを迎えていく時に、子供が少ないというのは非常にマイナス面が多いわけでありまして、そういう意味では子育て支援というのをどういう具合に包括的にやっていくかということをしっかり考えていく必要があるんだと思います。

斉藤議員から頂いた意見、また改めて受け止めながらですね、様々な施策を今後も検討してまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（近藤八郎君） これで、斉藤議員の質問を閉じます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（近藤八郎君） 以上をもちまして、本定例会議の日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和4年下川町議会定例会12月定例会議を閉会といたします。

午後1時46分 閉会

○議長（近藤八郎君） ここで町長から申し出により、御挨拶がございます。

○町長（谷 一之君） 本定例会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、時節柄大変御多用のところ、本定例会議に御出席を賜り、本会議におきまして全議案を精力的に審査いただき、御指摘や御提案など、多岐にわたり御指導を賜りましたことに、心より感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

今回議決いただいた議案、特に補正予算については、令和4年度の残された3か月余りの中でしっかりと執行してまいり所存でございます。

さて、ここで、私ごとで大変恐縮ではございますが、明年4月の統一地方選挙に係る下川町長選挙においての去就について、述べさせていただきたいと存じます。

去る11月22日に、私の後援会総会におきまして、後援会から3期目の出馬の要請をいただいたところでございます。それを受け、家族とともに熟慮してまいりましたが、ちょうどその時期に私が次代を担うリーダーとして意中にある人が、来春の町長選挙に出馬の意思を固め、二人で面談した折、その決意を改めて確認できましたことから、本町の次のかじ取り役としてふさわしい人物であると判断し、世代交代の必要性を確信しながら、私が退任することを決意したものでございます。

令和元年度に2期目の就任をしてから3年7か月、ほぼ新型コロナウイルス感染症の対応策に追われ、住民の皆さんとの交流や懇談の機会もかなわず、さらに関係機関や企業に向けた出張も制限されるなど、厳しい行政運営を強いられてきたところでございます。そのような中にも関わらず、議員各位をはじめ、町民の皆様におかれましては、心強い御理解と御支援を賜りましたことに対しまして、この場を借りて感謝とお礼を申し上げる次第でございます。また、私の任期満了となる4月末までの期間、更に仕上げの行政運営に心掛けてまいりますので、更なる御支援をお願い申し上げますところでございます。

結びとなりますが、議員各位はじめ、町民の皆様には、年末年始において外出や飲食など、十分に御留意いただき、御自愛されますことを御祈念するとともに、来る2023年が皆様にとりまして幸多い年になりますことを念願し、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（近藤八郎君） 本日は、以上をもって散会といたします。大変御苦労さまでございました。